

令和4年度

第1回青森県渋滞対策推進協議会資料

令和4年7月28日

青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯	2
2. 対策完了箇所状況確認	6
3. TDM施策の取り組み報告	24
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)	34
5. 道路利用者会議要望箇所への対応	43
6. 主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討	48
7. 昨冬の大雪による通行止めについて	50
8. 今後の予定	54

1. これまでの経緯

- (1) これまでの協議会実施状況
- (2) 主要渋滞箇所の解除状況

1. これまでの経緯 (1) これまでの協議会実施状況

- ・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
- ・令和3年度はエリア別検討会(3地区)と、協議会を7月に開催している。

平成24年度:協議会4回

第1～4回協議会

・主要渋滞箇所の公表(H25.1)

平成25年度～平成27年度:協議会2回、エリア別検討会2回

エリア別検討会(H25.12、H27.3)

協議会(H25.6、H27.8)

- ・渋滞対策の基本方針確認
- ・モニタリング結果報告
- ・代表箇所の対策メニュー検討

平成28年度～令和3年度:協議会10回、エリア別検討会11回

エリア別検討会
(H28.7～8、H29.6～7、H30.3、H30.7・H31.2、R1.7・R2.2、
R2.7・R3.2、R3.7・R4.2)

協議会
(H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、R1.7・R2.2、R2.7・R3.2、
R3.7・R4.2)

- ・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討
- ・渋滞対策検討
- ・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討
- ・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等)
- ・対策実施箇所の状況確認

R4年度

R4 第1回 エリア別検討会(R4.7)

今回

R4 第1回渋滞対策推進協議会(R4.7)

⇒ハード・ソフトを検討・実施し、渋滞解消の推進

- ・対策完了箇所の状況確認
- ・TDM施策の取り組み報告
- ・各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)
- ・主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討
- ・大雪による通行止めについて

1. これまでの経緯 (1)これまでの協議会実施状況(エリア別検討会)

(1)開催概要

- ・3エリア別の検討会を実施した。



【青森地区】7月7日(木)
青森河川国道事務所



【弘前地区】7月7日(木)
青森河川国道事務所



【八戸地区】7月5日(火)
八戸市新井田川水防センター

(2)議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了箇所の状況確認
3. TDM施策の取り組み報告
4. 各エリアでの取り組み状況
(観光・工事渋滞等)
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討
7. 昨冬の大雪による通行止めについて
8. 今後の予定

【議論結果】

- ・TDM施策については、県で実施しているスマートムーブ通勤参加企業への呼びかけなど**民間企業へも働きかけていくことを確認した。**
- ・対策完了箇所について、モニタリングの継続と対策効果の検証を行うことを確認した。
- ・主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直しについては、**データと実際の感覚の差を埋め、本当に渋滞しているところを抽出**していくため、フローに沿って見直しを進めていくことを確認した。

1. これまでの経緯 (2)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内 158箇所 (青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所)

◎一般道:158箇所

●エリア :3エリア

●区 間 :28区間

●箇 所 :26箇所

◎高速道路:無し

※32区間(73箇所)と7箇所を含む

※52箇所を含む

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所(青森地区:3箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:5箇所)

【H28解除箇所:3箇所】

No.39 西バイパス環状線入口交差点(青森市)

No.40 鶴ヶ坂交差点(青森市)

No.91 塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】

No.50 荒川柴田交差点(青森市)

No.113 花生交差点(八戸市)

No.116 中居林交差点(八戸市)

No.128 沖飯詰交差点(五所川原市)

No.158 蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】

No.122 姥苅交差点(五所川原市)

No.124 五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】

No.62 高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】

No.109 平中交差点(八戸市)

No.123 広田団地前交差点(五所川原市)

残りの主要渋滞箇所

青森県内 145箇所

(青森地区:60箇所、弘前地区:48箇所、

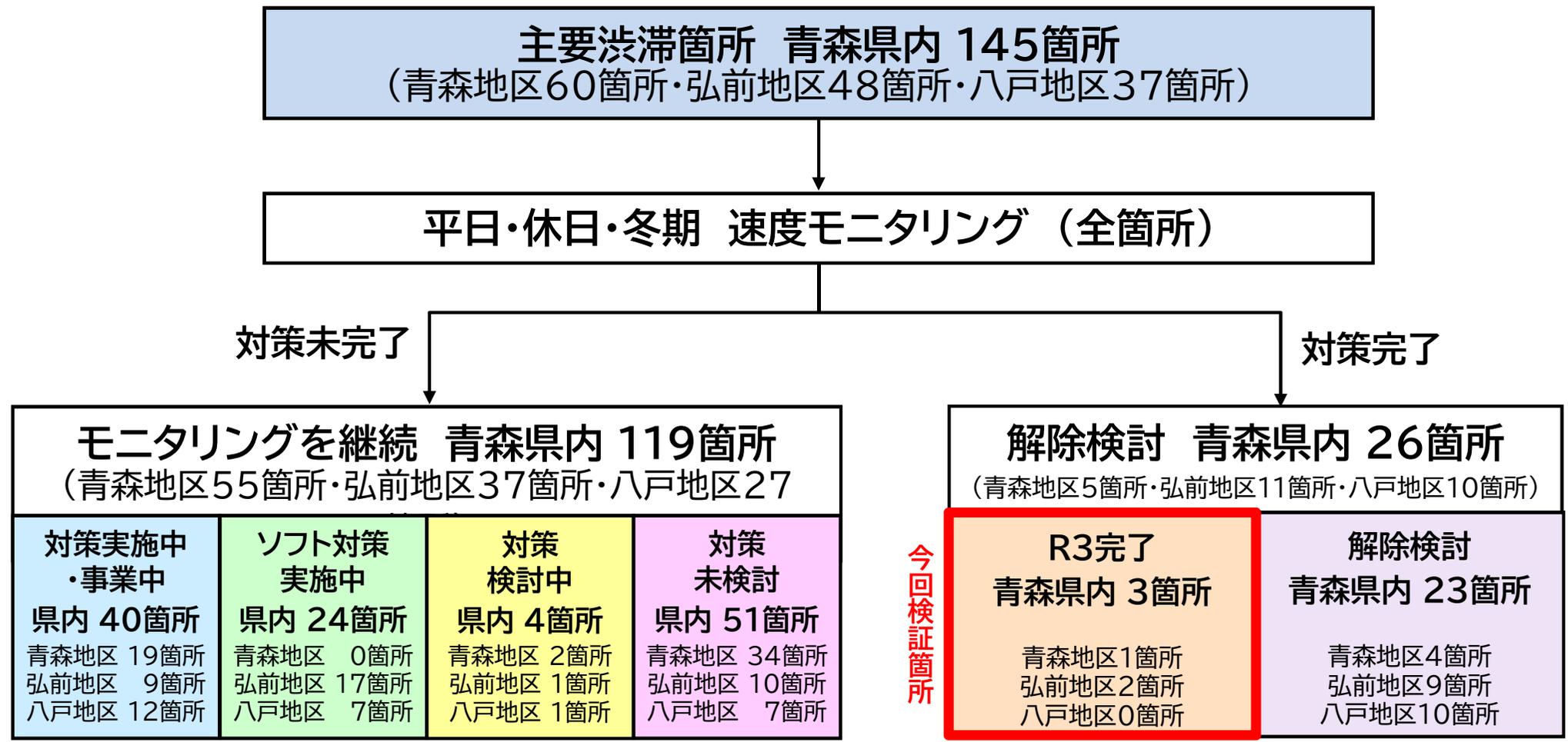
八戸地区 37箇所)

2. 対策完了箇所状況確認

- (1) 主要渋滞箇所の状況確認
- (2) 対象事業
- (3) モニタリング指標による渋滞状況分析
- (4) 解除ルール
- (5) 解除検討結果
- (6) 令和3年度対策完了交差点

2. 対策完了箇所状況確認 (1) 主要渋滞箇所の状況確認

- ・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
- ・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。



※複数の対策が該当する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
 (「49.妙見交差点」「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中のため、「対策実施中・事業中に分類」)
 ※R3完了については、R3.4～R4.3時点完了分
 ※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了箇所の状況確認 (2)対象事業

- ・令和4年3月までに対策完了した主要渋滞箇所は28箇所(21事業)である。
- ・今回は対策完了28箇所のうち、令和3年度に新たに事業が完了した3箇所について検証結果を報告
 ※28箇所中2箇所は複数事業あるため、モニタリング継続交差点となる。

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
1	大釈迦交差点改良	H26.3	青森市	44.沢田交差点
2	青森浪岡線現道拡幅事業(ハツ役)	H26.11		49.妙見交差点
3	県立図書館前交差点・右折レーンの延伸	H30.6		3.県立図書館前交差点
4	(都)西滝新城線街路整備(石江工区)	R2.12		24.が石江店付近交差点
5	浪岡五所川原道路(付加車線設置)	R3.3		41.浪岡IC入口交差点
6	安田地区交差点改良事業	R4.3		42.安田陸橋西側交差点 今回検証箇所
7	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	弘前市	59.富田3丁目南交差点
8	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11		79.門外富岡交差点
9	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6		55.高崎交差点
10	城東団地入口交差点・右折レーンの延伸	H29.12		57.城東団地入口交差点
11	堅田交差点・右折レーンの延伸	H30.6		77.堅田交差点、89.堅田西交差点
12	(一)石川土手町線交差点改良事業(住吉町)	R4.3		58.土手町北交差点、67.松尾神社前交差点 今回検証箇所
13	(市)住吉山道町線道路整備事業	R4.3		67.松尾神社前交差点

※交差点名のマークはP7の分類に対応:解除検討 R3完了(今回検証) 対策実施中・事業中

2. 対策完了箇所の状況確認 (2)対象事業

- ・令和4年3月までに対策完了した主要渋滞箇所は28箇所(21事業)である。
- ・今回は対策完了28箇所のうち、令和3年度に新たに事業が完了した3箇所について検証結果を報告
 ※28箇所中2箇所は複数事業あるため、モニタリング継続交差点となる。

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
14	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	八戸市	102.根城6丁目交差点
15	八戸南環状道路	H26.3		90.四本松交差点、95.類家1丁目交差点 96.城下1丁目交差点
16	白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3		103.市立第一中学校前交差点 106.市民病院西交差点
17	八戸西スマートIC	H31.3		93.熊野堂交差点、94.馬場頭交差点
18	車線構成変更(新大橋整備事業に伴う交通対策実施計画)	H31.3		100.沼館交差点
19	江陽ラピアバスセンター側交差点右折レーン設置事業	R2.10		101.江陽ラピアバスセンター側付近交差点
20	五所川原西バイパス	H26.11	五所川原市	121.下り枝交差点、126.田町東交差点 127.五所川原工業高校前交差点
21	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	十和田市	131.穂並町交差点

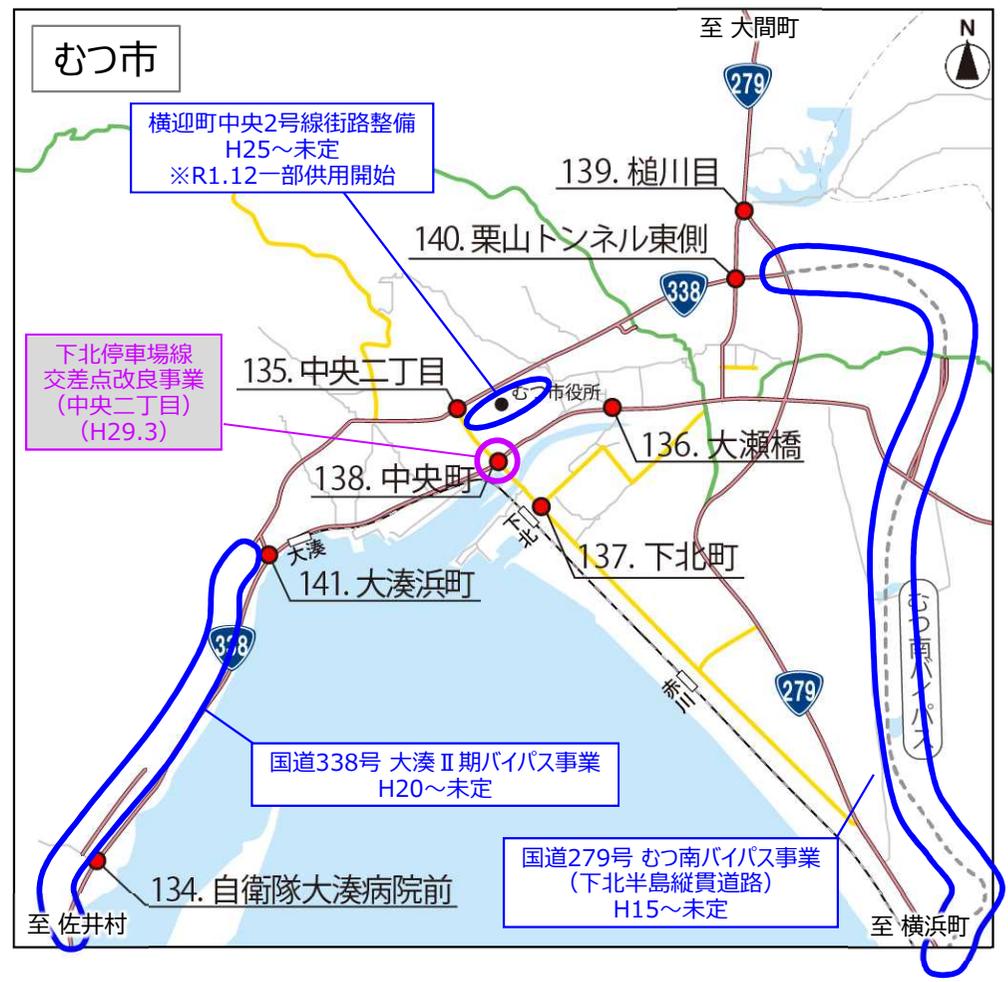
※交差点名のマークはP7の分類に対応:解除検討 R3完了(今回検証) 対策実施中・事業中

2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



	事業中箇所		解除検討箇所
	事業完了箇所		主要渋滞箇所
	信号見直し箇所		解除箇所



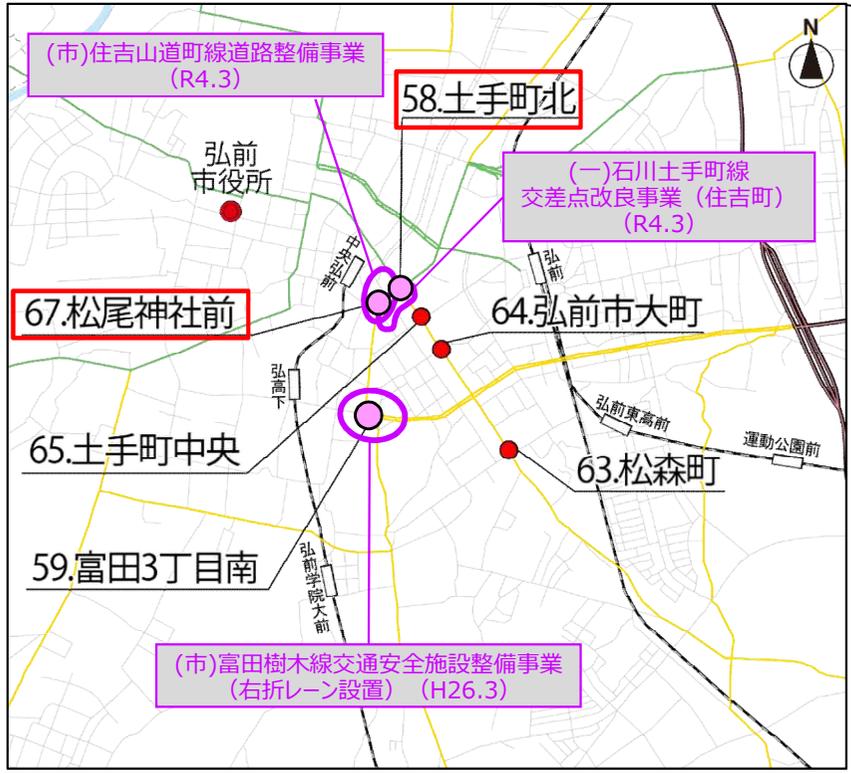
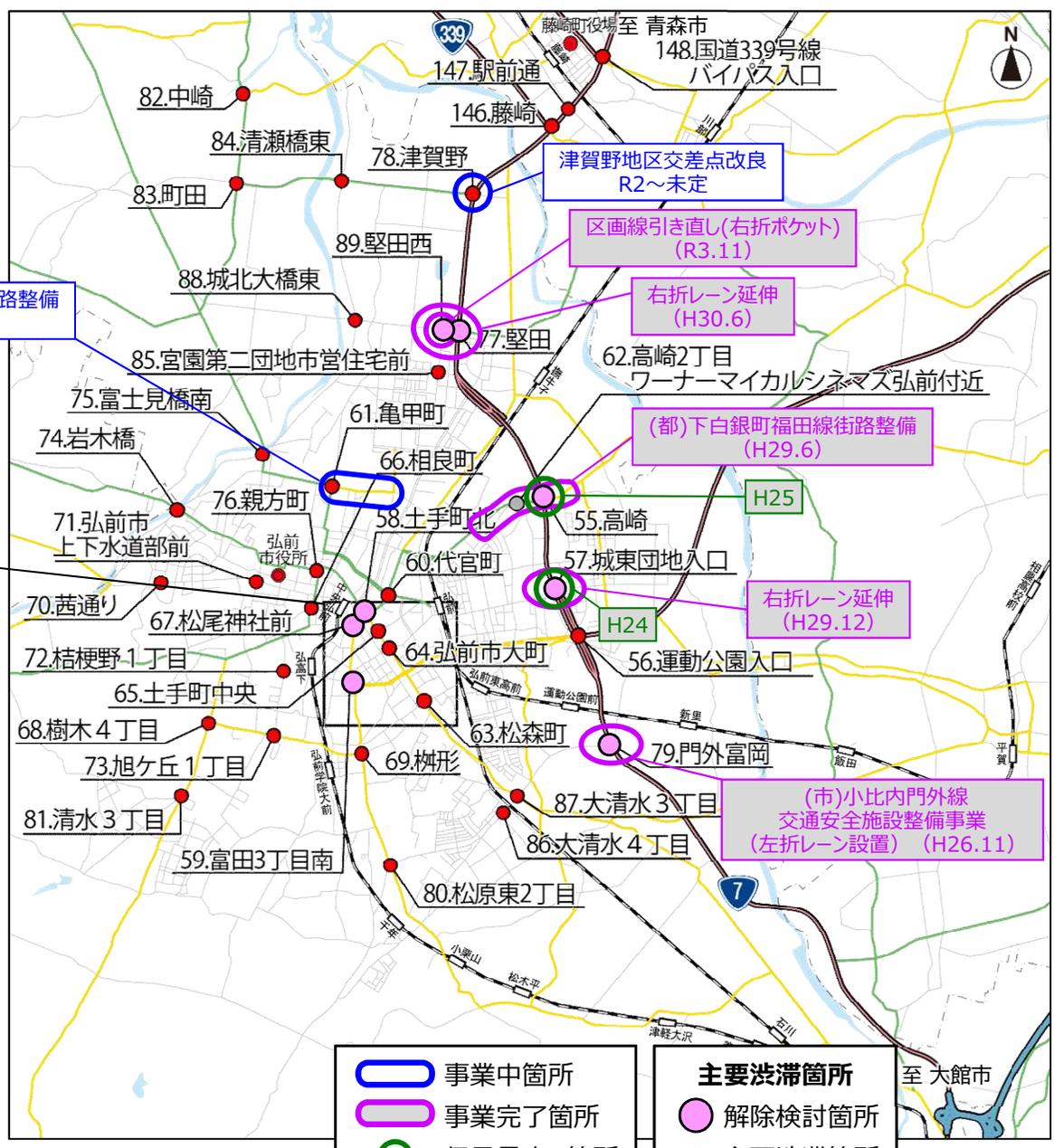
2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



拡大図

弘前市



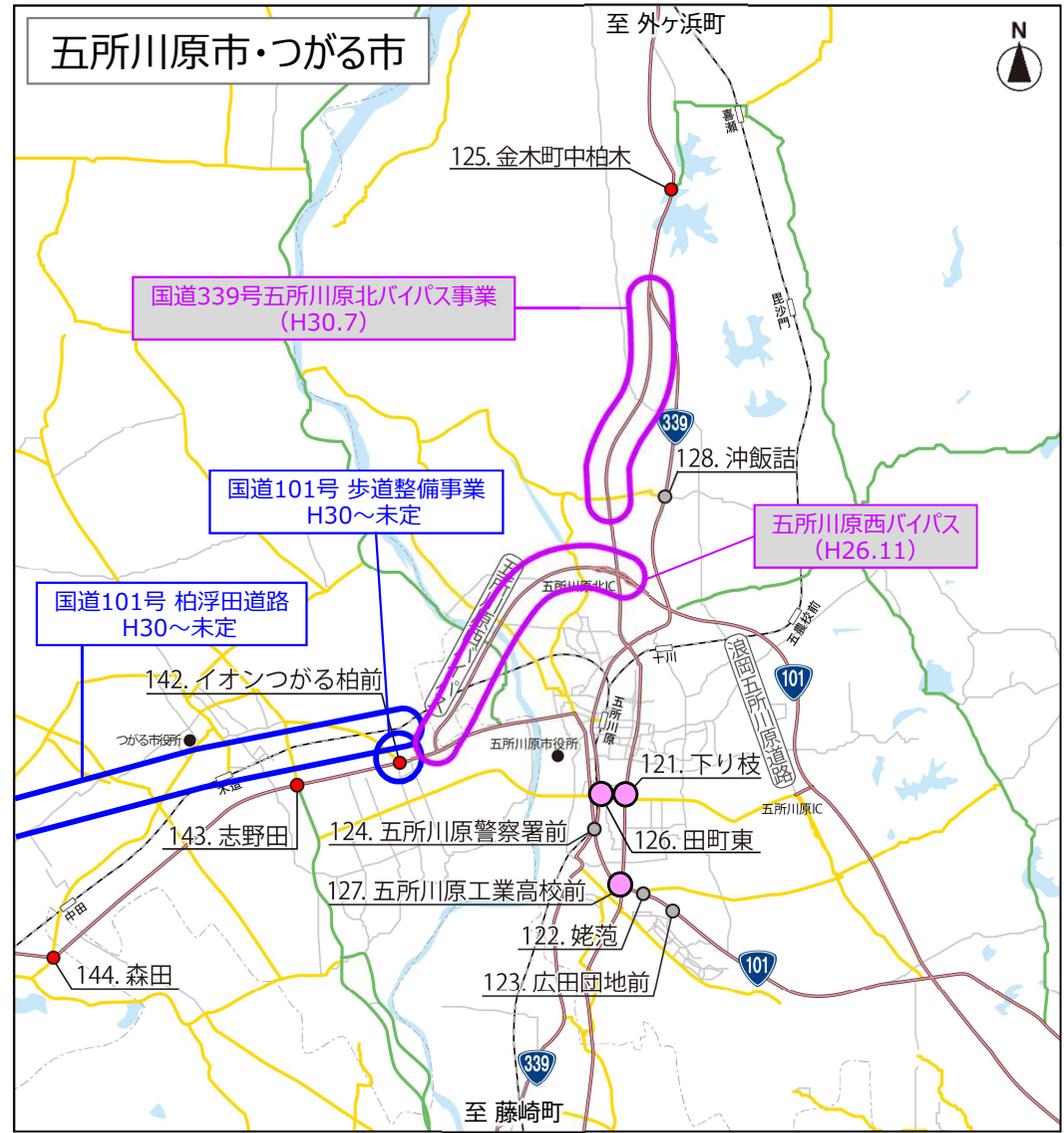
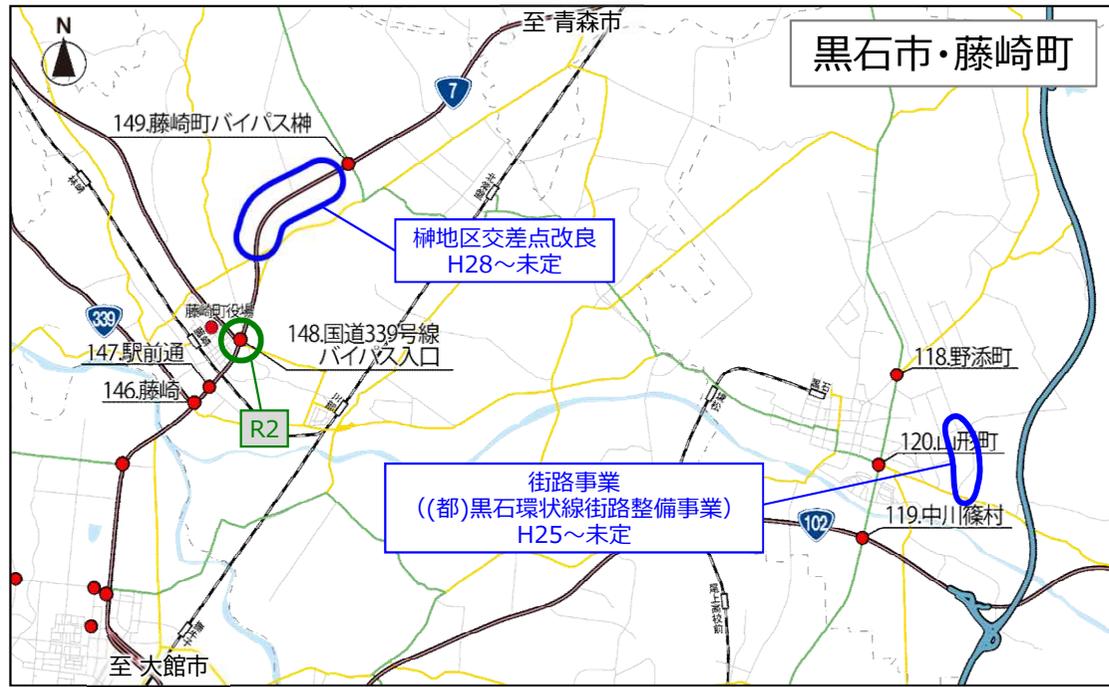
	事業中箇所	主要渋滞箇所		
	事業完了箇所			解除検討箇所
	信号見直し箇所			主要渋滞箇所
	: R3完了箇所			解除箇所

2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

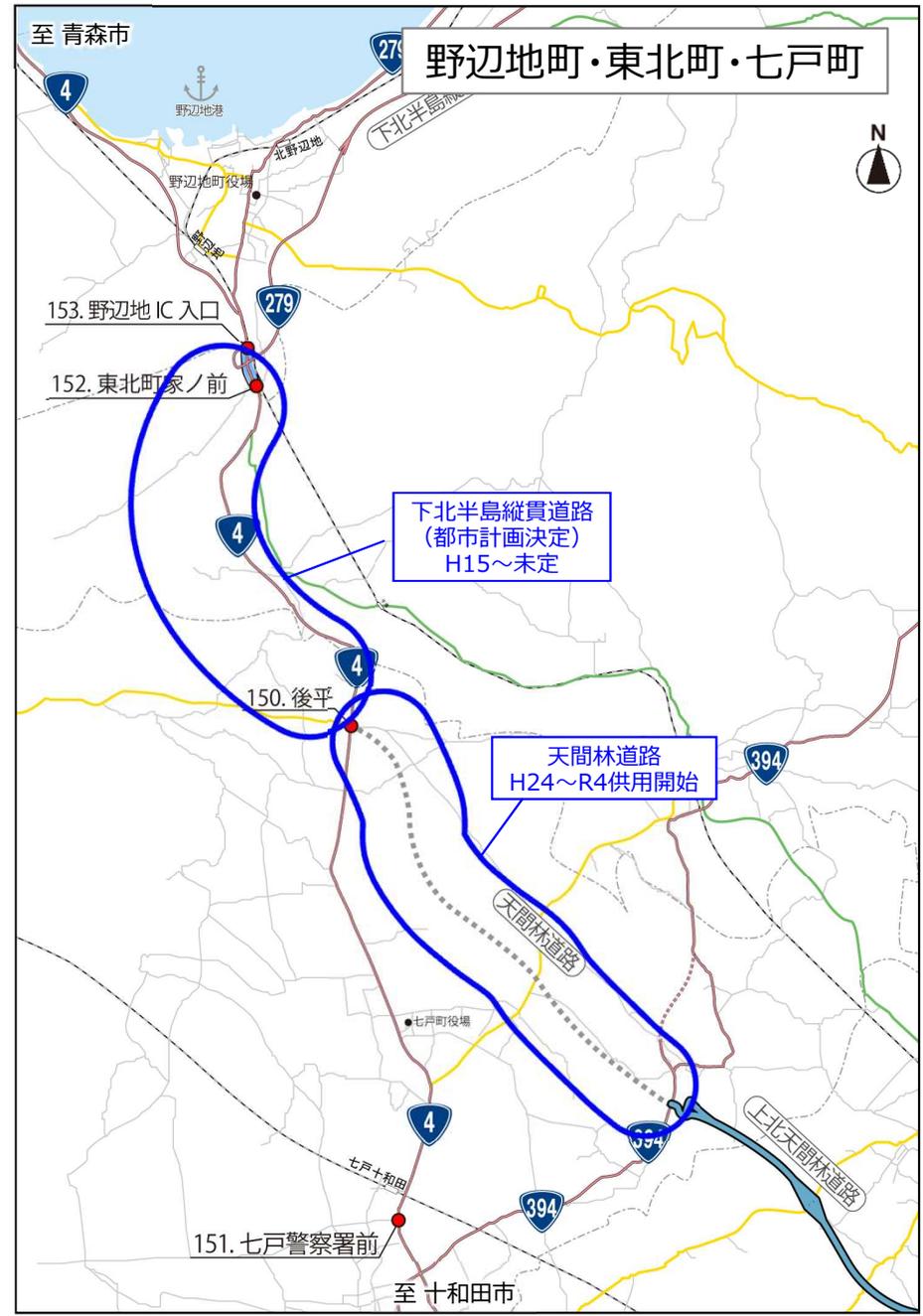
青森県全体図



	事業中箇所	主要渋滞箇所	
	事業完了箇所		
	信号見直し箇所		
	解除検討箇所		主要渋滞箇所
	解除箇所		解除箇所



2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業



青森県全体図



主要渋滞箇所	
	事業中箇所
	事業完了箇所
	信号見直し箇所
	解除検討箇所
	主要渋滞箇所
	解除箇所

2. 対策完了箇所 の 状況確認

(3) モニタリング指標による渋滞状況分析

■ 分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

<p>①通常期(平日): 令和3年4月～令和3年6月の平日平均</p> <p>②休日 : 令和3年ゴールデンウィーク期間</p> <p>③冬期(平日) : 令和3年2月平日平均</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと ・交差点流入各方向別 ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率(平日に対する速度低下割合)、冬期平日速度、冬期速度低下率(通常期に対する速度低下割合)を分析
--	--

【参考: 主要渋滞箇所特定基準】

▼ 主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所

渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞(通常期)	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
<ul style="list-style-type: none"> ●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 ●朝ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝(7時～9時)、夕(17時～19時)に著しい渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞(20km/h以下)が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期(12月～2月)において著しい速度低下(20km/h以下)が発生

【参考: 特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で2時間以上連続で20km/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

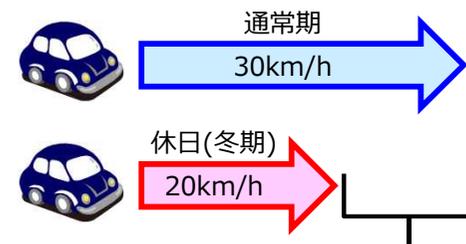
【参考: 休日(冬期)速度低下率】

・通常期の同時時間帯の速度に対し、休日(冬期)速度がどれだけ低下しているかを表す指標

(例)

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日(冬期)速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$



休日速度低下率33%

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (4) 解除ルール

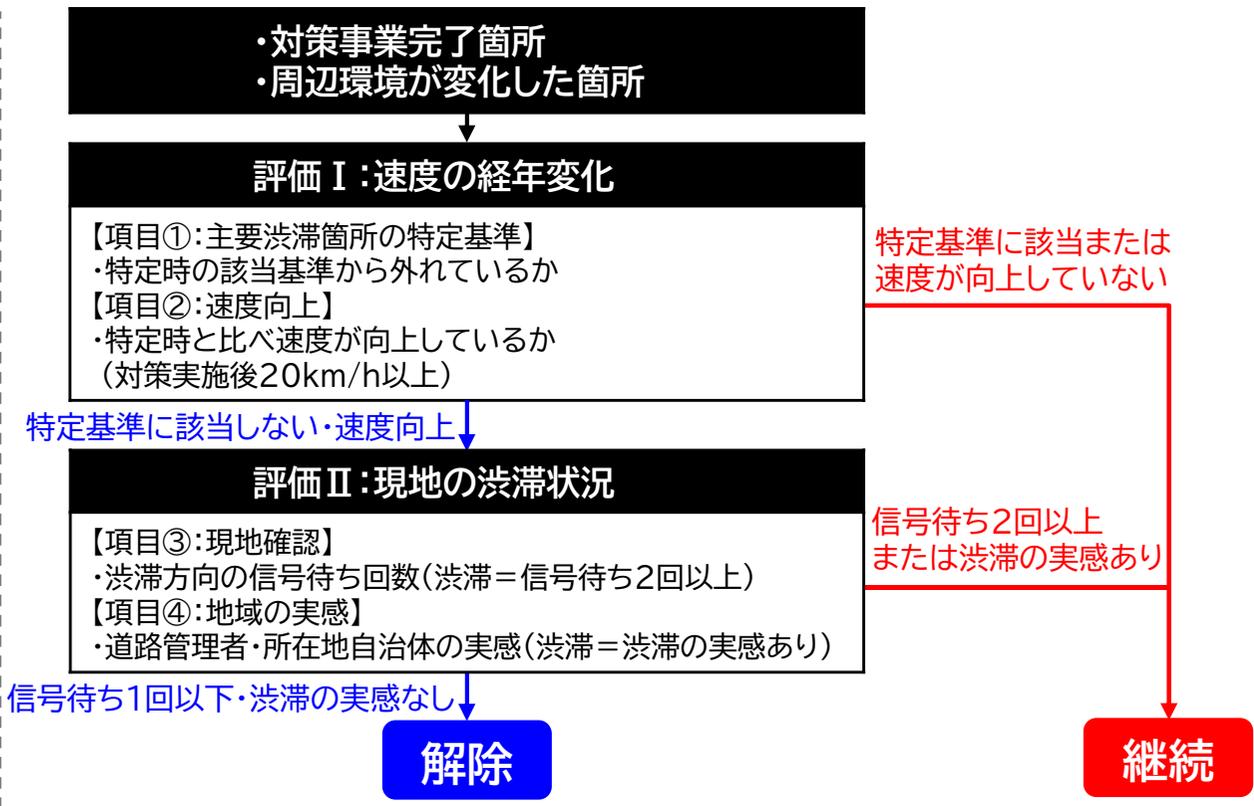
・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

- ・対策事業完了箇所
- ・周辺環境が変化した箇所(大規模施設の撤退など)

■主要渋滞箇所『解除』ルール ※平成28年度第1回青森県渋滞対策推進協議会で決定

- ・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、特定時に用いた民間プローブデータ(ビッグデータ)を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況と「項目②:速度向上」により、対策実施前後の速度状況の変化を評価する
- ・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況の評価する
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する
- ・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する



2. 対策完了箇所の状況確認 (5)解除検討結果

■【青森地区】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・今回は令和3年度に新たに事業が完了した1箇所(赤枠)について効果検証結果(速報)を報告。

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	大釈迦 交差点改良	H26.3	休日・ 冬期	× R3休日の基準に該当 しない R3冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	○ 対策を実施した国道7号①②方向では 20km/h以上。	× 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号3回待ち以上 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号2回待ち	○ 渋滞が解消	× 継続
2		49 ※	青森市	妙見 交差点※	青森浪岡線 現道拡幅事業 (ハツ役)	H26.11	冬期	○ R3冬期ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 混雑が続いている	× 継続
3		3	青森市	県立図書館前交差点	国道7号 (右折レーン延伸)	H30.6	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R1.11.29 朝タピーク(現地確認)】 ・①③(南北)方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	× 右折レーン延伸した①方向は 渋滞が緩和したが、他の方向は 渋滞が緩和していない	× 継続
4		24	青森市	カ*石江店付近交差点	(都)西滝新城線街 路整備(石江工区)	R2.12	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・④方向(従道路側)で信号2回待ち以上 ・①方向(従道路側)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	-	× 継続
5		41	青森市	浪岡IC入口交差点	浪岡五所川原道路 (付加車線設置)	R3.3	休日	○ R3休日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 対策を実施した国道7号③方向では、 若干速度向上したものの、 20km/h以下の時間帯が残っている。	× 【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・③④方向(国道7号)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	-	× 継続
6	42	青森市	安田陸橋西側交差点	付加車線整備	R4.3	休日・ 冬期	- R4モニタリングから 対象	平日 休日 冬期	- R4モニタリングから対象	○ 【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向渋滞なし	- R4モニタリングから対象	-	

※No.49妙見交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

【解除フローにおける位置付け】

 : 解除要素 : 継続要素

2. 対策完了箇所の状況確認 (5)解除検討結果

■【弘前地区1／2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・今回は令和3年度に新たに事業が完了した2箇所(次ページ赤枠)について効果検証結果(速報)を報告。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化				評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定		
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上		項目③: 現地確認			項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)		渋滞なし: 信号待ち1回以下			渋滞の実感なし	
7	弘前市	59	弘前市	富田3丁目南交差点	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	平日	平日	●	× R3平日の基準に該当しない。 右折レーンを設置した市道④方向では、速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.11 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③④(東西)方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 右折レーン設置した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続			
								休日	○							
								冬期	○							
8	弘前市	79	弘前市	門外富岡交差点	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11	休日・冬期	平日	○	○ R3休日・冬期ほか全基準に該当しない。 左折レーンを設置した市道③方向で速度向上。(12時間平均20km/h以上)	× 【休日:H31.4.28 朝夕ピーク(現地確認)】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期:R2.1.16 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続			
								休日	○							
								冬期	○							
9	弘前市	55	弘前市	高崎交差点	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6	平日	平日	○	○ R3平日ほか全基準に該当しない。 大きな速度変化は見られない。	× 【平日:R2.6.10 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 拡幅した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続			
								休日	○							
								冬期	○							
10	弘前市	57	弘前市	城東団地入口交差点	国道7号(右折レーン延伸)	H29.12	休日・冬期	平日	●	× R3平日の基準に該当しない。 R3休日・冬期の基準に該当しない。 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし 【冬期:R2.1.15 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち	○ 右折超過は改善	× 継続			
								休日	○							
								冬期	○							
11	弘前市	77	弘前市	堅田交差点	市道(右折レーン延伸)	H30.6	休日・冬期	平日	○	○ R3休日・冬期ほか全基準に該当しない。 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期:R2.1.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①方向で信号2回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続			
								休日	○							
								冬期	○							
12	弘前市	89	弘前市	堅田西交差点	区画線引き直し(右折ポケット)	R3.11	休日・冬期	平日	●	× R3休日の基準に該当しない。 R3冬期の基準に該当しない。 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向(西)で信号2回待ち 【冬期:R2.1.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向で信号1回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続			
								休日	●							
								冬期	○							

【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青枠) : 継続要素 (赤枠)

2. 対策完了箇所の状況確認 (5)解除検討結果

■【弘前地区2/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・今回は令和3年度に新たに事業が完了した2箇所(赤枠)について効果検証結果(速報)を報告。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定					
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感						
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし						
13	弘前地区	121	五所川原市	下り枝交差点	五所川原西バイパス	H26.11	平日	× R3休日の基準に該当 R3平日の基準に該当しない	平日	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:H27.6.24 朝タビーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している	× 継続					
14		126	五所川原市	田町東交差点				休日・冬期	× R3休日の基準に該当 R3冬期の基準に該当しない					平日	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ○ ①③④方向で信号1回待ち 【冬期:H29.1.17 朝タビーク(渋滞長調査)】 ・①②④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
15		127	五所川原市	五所川原工業高校前交差点					休日・冬期					× R3休日の基準に該当しない R3冬期の基準に該当				
16	58	弘前市	土手町北交差点	(一)石川土手町線交差点改良事業による右折レーンの新設(市道接続部)	R4.3	平日	- R4モニタリングから対象	平日		- R4モニタリングから対象	- R4モニタリングから対象	-	-					
17	67	弘前市	松尾神社前交差点	(市)住吉山道町線の道路新設、交差点取り付け	R4.3	平日	- R4モニタリングから対象	平日	- R4モニタリングから対象	- R4モニタリングから対象	-	-						

【解除フローにおける位置付け】

 : 解除要素
 : 継続要素

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (5) 解除検討結果

■【八戸地区】解除検討結果(解除候補箇所)

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

・今回は新たに事業が完了した1箇所について検証結果を報告。 【解除フローにおける位置付け】 : 解除要素 : 継続要素

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定		
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準			項目②: 速度向上			項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感
								特定基準に該当しない			速度が向上(20km/h以上)			渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし
18	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目交差点	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	平日	○ R3平日ほか全基準に該当しない	平日 ×	速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ○ ③④(南北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続		
19		90	八戸市	四本松交差点	八戸南環状道路	H26.3	平日	× R3平日・休日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	× 平日はほぼ全方向20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	【平日:H27.12.10 朝ピーク(渋滞長調査)】 ○ ③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消	× 継続		
20		95	八戸市	類家1丁目交差点			平日 ● 休日 冬期	× 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ○ ②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続				
21		96	八戸市	城下1丁目交差点			休日・冬期	× R3平日の基準に該当 R3休日・冬期の基準に該当しない	平日 ● 休日 冬期	× 事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	【休日:H29.5.3 昼9H(渋滞長調査)】 × ①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続		
22		103	八戸市	市立第一中学校前交差点			白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3	平日	× R3平日の基準に該当しない R3の冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ○ ③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消	× 継続
23		106	八戸市	市民病院西交差点	平日	× R3平日の基準に該当			平日 ● 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、全方向で20km/h以下となる。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続		
24		93	八戸市	熊野堂交差点	八戸西SIC	H31.3			平日	○ R3平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	【平日:R2.6.17 朝夕ピーク(現地確認)】 × ①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続
25		94※	八戸市	馬場頭交差点※			平日	○ R3平日ほか全基準に該当しない	平日 ● 休日 冬期	× 事業完了後、若干速度向上したものの20km/h以下の方向あり。	- 根城大橋橋梁補修工事による 終日車線規制のため現地確認不可	× 渋滞が緩和していない	× 継続		
26		100	八戸市	沼館交差点	車線構成変更	H31.3	平日	× R3平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	【平日:R2.6.18 朝夕ピーク(現地確認)】 × ③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続		
27		101	八戸市	江陽ラピアバスセンター側付近交差点	右折レーン設置	R2.10	平日	○ R3平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	【平日:R2.6.18 昼12H(現地確認)】 ○ ①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策方向での渋滞は緩和しているが、未対策方向①で渋滞が発生している。	× 継続		
28	131	十和田市	穂並町交差点	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	休日・冬期	○ R3休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 ● 冬期	× 対策を実施した③方向では若干速度向上したものの、20km/h以下。	【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ○ ③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞はしていないが、速度低下が発生している(対策前と比べると滞留減少)	× 継続			

※No.94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

2. 対策完了箇所 の 状況確認

(6) 令和3年度対策完了交差点(42. 安田陸橋西側交差点)

対策内容

付加車線整備(R4.3)

特定基準

休日
(郊外)

冬期
(郊外)

《広域図》

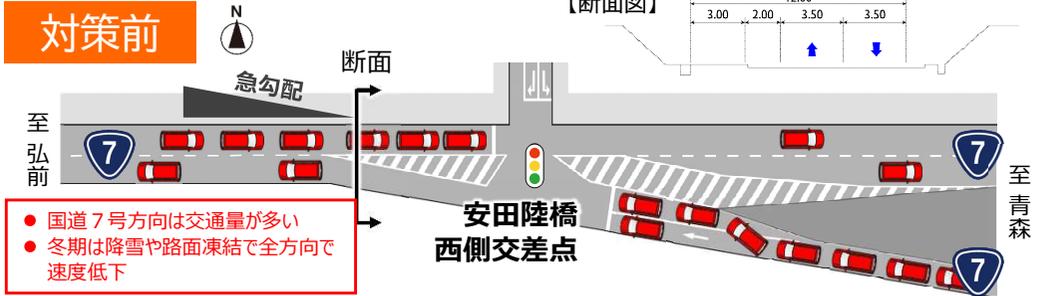


《位置図》

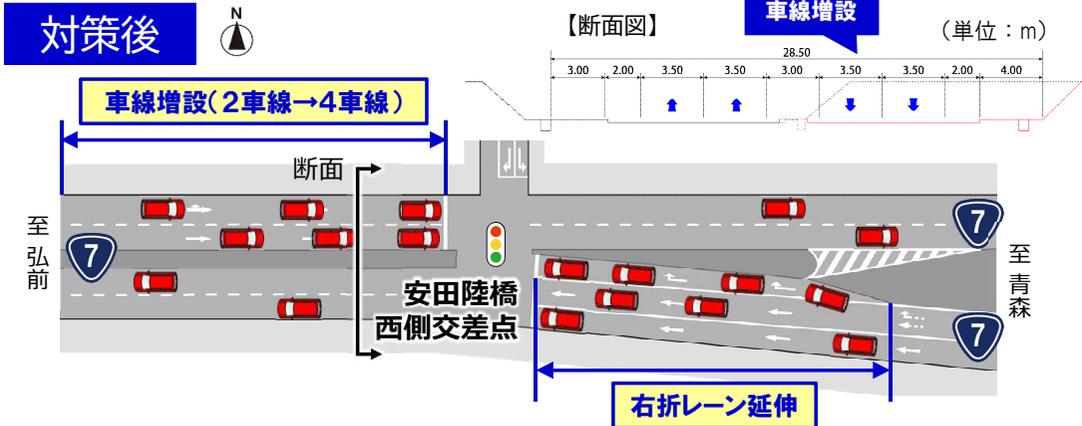


《説明図》

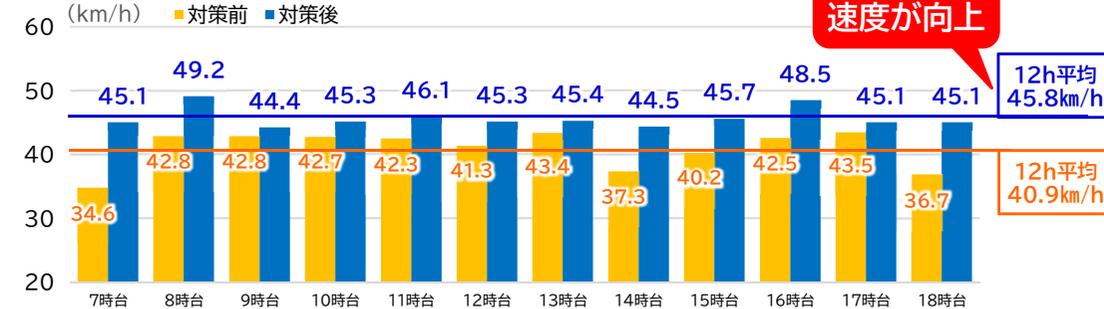
対策前



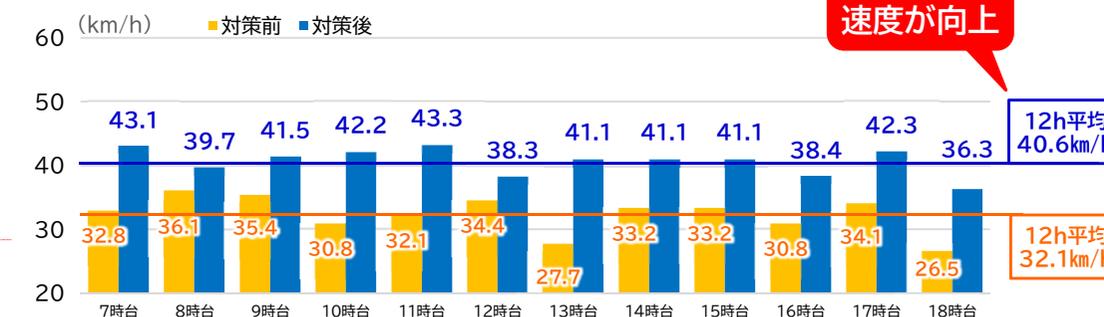
対策後



方向別速度状況の変化(①方向)



方向別速度状況の変化(②方向)



出典:ETC2.0データ 対策前:R3.4-5 休日 対策後:R4.4-5 休日

⇒付加車線整備により、交通容量が増加し、速度向上に一定の効果が確認された。

今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 対策完了箇所状況確認

(6)令和3年度対策完了交差点(58. 土手町北、67. 松尾神社前)

対策内容

交差点改良 道路新設

特定基準

平日

≪広域図≫



≪位置図≫



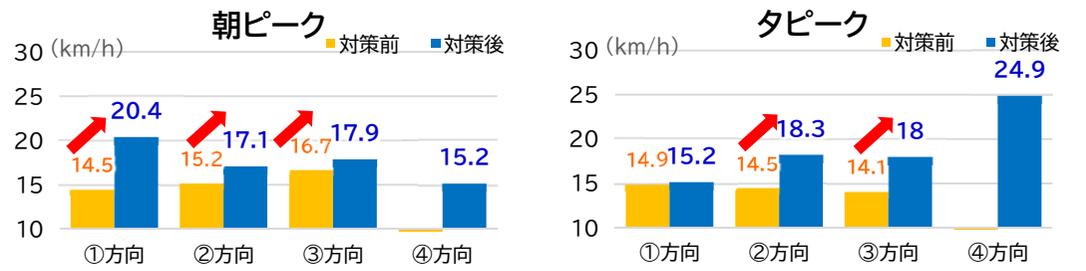
©INCREMENT P CORPORATION 許諾番号: PL1506

≪説明図≫



■方向別速度状況の変化(松尾神社前交差点)

朝タピークは向上しているものの、多くの方向で概ね20km/h以下となっている



■方向別速度状況の変化(土手町北交差点)

交通分散による速度向上は見られない



出典:ETC2.0データ 対策前:R3.4-5平日 対策後:R4.4-5平日 朝ピーク:7~8時台 夕ピーク:17~18時台
⇒交差点改良・道路の新設により、松尾神社前交差点の速度は向上している。

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

3. TDM施策の取り組み報告

- (1) 国土交通省での取り組み(情報提供)
- (2) TDM対策の概要
- (3) TDM施策実施の概要
- (4) 青森総合卸センター
- (5) 弘前市冬期TDM
- (6) イオンモール下田

3. TDM施策の取り組み報告 (1)国土交通省での取り組み(情報提供)

(3) ICT交通マネジメントの展開

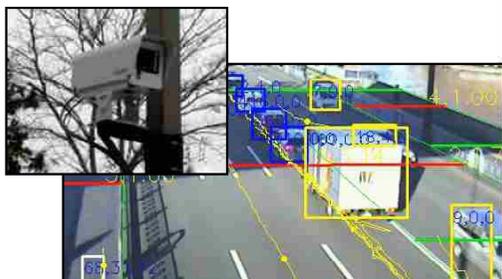
■ ETC2.0等のビッグデータを活用し、交通状況の常時観測体制の構築を目指すとともに、日常的に繰り返される渋滞や、災害・イベント・大規模更新等に起因する渋滞に対して、データに基づいたソフト対策を関係者との協力体制を構築した上で推進します。

【ICT交通マネジメント計画】

<背景/データ>

・令和3年度全国道路・街路交通情勢調査では直轄国道での人手観測を原則廃止（平成27年度調査での人手観測割合:約35%）

- AI等の新技術を活用した観測手法や、既存ビッグデータを活用した推定手法などを確立し、5年後を目途に交通状況の常時観測体制を概成
- 地域道路経済戦略研究会^{参1}の場を活用し、ETC2.0や他のビッグデータを組合せた分析手法や、効果的な情報発信の検討等、ICT交通マネジメントの高度化に向けた取組を推進



< AI画像解析を活用した交通量観測 >



< 常時観測体制 (イメージ) >

【ICTを活用した様々な渋滞ソフト対策】

<背景/データ>

・令和2年の高速道路、首都高速・阪神高速、主要直轄国道の渋滞損失時間はコロナ禍前の令和元年と比較し、約9%の減少に留まり、依然として渋滞対策が必要

- コロナ禍における交通状況の変動と渋滞発生の関係の分析結果を踏まえ、100箇所渋滞解消を目標に、民間企業等との連携による交通需要マネジメント(TDM)の取組を推進**
- 災害時交通マネジメント^{参2}について、地域防災計画に位置付けるとともに、これまでの取組事例を共有するなど、被災後速やかに効果的・効率的な対策が講じられるよう支援
- 更新工事が与える社会的影響を軽減するため、渋滞情報に関する広報等を実施

参1：学識有識者より政策提言を頂き、道路空間の有効活用による地域経済活性化戦略と、これを実現するための社会実験や実装に関する研究を推進する研究会（地域の特性・特徴を踏まえ、地方整備局等单位に地方研究会を設置）

参2：国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体で構成される災害時交通マネジメント検討会を通じて実施

事例：広島・呉・東広島(平成30年7月豪雨)、関西国際空港連絡橋（平成30年台風21号）、熊本県人吉市(令和2年7月豪雨)等

3. TDM施策の取り組み報告 (2)TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント(Transportation Demand Management)の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

○手段の変更

- ・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
(パーク&ライド、パーク&バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など)

○時間帯の変更

- ・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
(時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など)

○経路の変更

- ・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
(迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など)

○自動車の効率利用

- ・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化(高める)するもの。
(自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など)

○発生源の調整

- ・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
(在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど)

3. TDM施策の取り組み報告 (3)TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、今年度県内では下記の対策の推進を予定している。

	箇所	市町村	R3実施状況 課題	令和4年度		
				取り組み内容	予定時期	方針
1	青森総合卸センターでの 時差出勤等の実施	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月8日(月)、11月12日(金)で実施 ・組合員131社のうち、11社(239人)で時差出勤を実施 ・7:30~8:30交通量、速度ともに大きな変化は確認できなかった ・民間企業側は機会損失に対して懸念 ⇒期間と参加者の拡大が課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤、テレワーク等 	秋頃	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間の延長 ・十分な周知の実施 ・官公庁でも積極的に参加 ・渋滞状況等をモニタリングし、その効果検証を行う ・アンケート調査 ・スマートムーブ通勤活動参加企業への呼びかけ
2	冬期の時差出勤 (市役所及び市内企業)	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月17日(月)~2月28日(月)で実施 ・実施者は、前年に比べ延べ1,323人増加。 ・中心部エリアでは実施者拡大による一定の効果が確認された。 ・実施者からは、「スムーズに通勤できた」「通勤時のストレスが減った」などの通勤時の負担軽減の声が聞かれた。 ⇒参加者の拡大が課題	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期時差出勤 	冬期 ※通年実施も検討	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の実施、参加者拡大に向けて、市と協力して検討 ・通年での制度としての検討 ・スマートムーブ通勤活動参加企業への呼びかけ
3	イオンモール下田の 入退店時の分散	おいらせ町	<ul style="list-style-type: none"> ・店内やHPでのポスター掲示の効果は確認できなかった ・来店客の慣れた入退店ルートの変更は難しい ・売上等企業活動への影響も考慮が必要 ⇒周知の拡大及びイオンの更なる協力が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・入退店ルートの分散 	通年(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール下田店内のポスター掲示などの施策は継続 ・TDM施策とは別に町道の車線運用変更(ピンポイント対策)を検討(資料P33)

※その他、ビックデータ等を用いて効果的なTDM施策を実施できる場所の検討を行う予定。

3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森総合卸センター

■これまでの取り組み実施の経緯

- ・令和2年度の緊急事態宣言期間中(R2.4.17~5.14)に、青森総合卸センターでは29社が時差出勤やテレワークを実施。
- ・青森環状道路上の交通量が朝夕ピーク時で10~15%程度減少
⇒令和2年度、一定の速度改善が確認された。

【R3年度の取り組み】

- ・青森総合卸センター、青森県東青地域整備部、青森河川 国道事務所にて時差出勤及びテレワークを実施
- ・対象期間はR2.11.8と12の2日間のみ
⇒対象期間も短く、効果は確認されなかった。

■今年度の方針

- 昨年度実施の状況を踏まえ、今年度は対象期間を延ばして青森総合卸センターで実施予定
⇒青森総合卸センターには協力要請済み
- また、実施に向けて十分な周知期間を設ける
- 対象期間中は、官公庁(国、県、市など)でも積極的に参加して取り組みを行う
- 対象期間中の渋滞状況等をモニタリングし、その効果検証を行う。
- 定量評価だけでなく、通勤時の負担などについてもアンケート調査にて把握する。

青森総合卸センターでの実施フロー

R2年にテレワーク等の実施により
渋滞が改善していることを確認

R3年に時差出勤・テレワークを実施
明確な効果は得られなかった

- ・事前周知の実施
- ・官公庁での実施協力の拡大

秋~冬にかけて

テレワーク・時差出勤の実施

効果検証・報告(第2回)



3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森総合卸センター

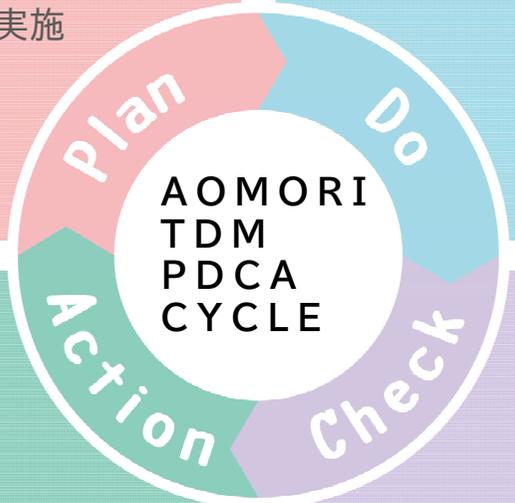
■実施強化に向けたPDCAサイクル

・TDM施策実施強化のため、PDCAサイクルを回しながら今後も取り組みを継続していく。

P LAN 計画

【令和3年度】 令和2年度の緊急事態宣言期間中に、青森総合卸センターでの時差出勤等により速度改善が見られたため、集中的な取り組みを実施

- 【令和4年度】
- ・官公庁での積極的な実施の働き掛け
 - ・民間企業への展開施策検討
 - ・冬期の時差出勤の検討



D 実行

【実施状況(R3年度)】

R3.11.8及び12の2日間
青森総合卸センター
(依頼131社 実施11社239人)
青森県東青地域整備部(17人)
青森河川国道事務所(7人)
でのTDMの試行

A CTION

改善

- ・まずは行政側が組織として積極的に実施できる体制づくりが必要
- ・民間企業が参加、協力しやすい官側による支援体制の構築(インセンティブの検討、就業規則や規定の見直しなど人事施策に対するアドバイス)

【参考】緊急事態宣言下において、青森環状道路全体で10~15% (100~170台/時)の交通量減少し、主要渋滞箇所の混雑が緩和

C HECK

評価

【令和3年度の結果】

- ・青森環状道路での交通量や速度に変化はなかった
- ・メリットがないと協力する企業は少ない
- ・行政も個人任せでは参加者は限られる
- ・結果、今回の実施者数が少なく、周辺の交差点で効果が確認できなかった
- ・冬期間だけでも積極的に実施して欲しいと意見あり

3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

■課題

・弘前市内では冬期に交通渋滞が発生

■これまでの取り組み

【R2年度】

・弘前市役所に自動車通勤している職員を対象に時差出勤や公共交通利用の促進を呼びかけた
 ⇒実施者は対象者約1,000人中169人であった。
 ⇒速度分析の結果、郊外では速度の向上がみられたが、市役所周辺では大きな変化は確認できなかった

【R3年度】

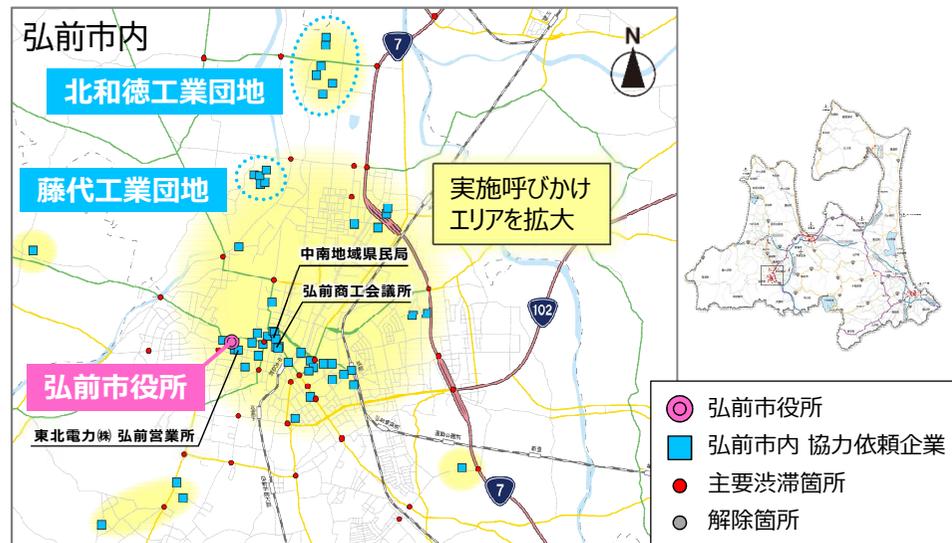
・市役所職員に加え、青森県中南地域県民局、弘前市内企業へもTDMの協力依頼を実施
 ・実施期間:令和4年1月17日(月)～2月28日(月)

■令和3年度の取り組み結果

・実施者は市職員が延べ3,852人で昨年度に比べ662人増加。その他に市内事業者も新たに延べ661人参加し、計1,323人の増加。
 ・取り組みによる速度の大幅な向上は見られなかった。
 ・ただし、弘前市中心部は交差点間隔が短く、狭い道路も多いことから非混雑時においても、データ上では20km/h以下となりやすい。
 ・実施者からは、「スムーズに通勤できた」「通勤時のストレスが減った」などの声が聞かれた。
 ・6:30～7:00だとピーク時間に比べ1～2割程度速度が速い。

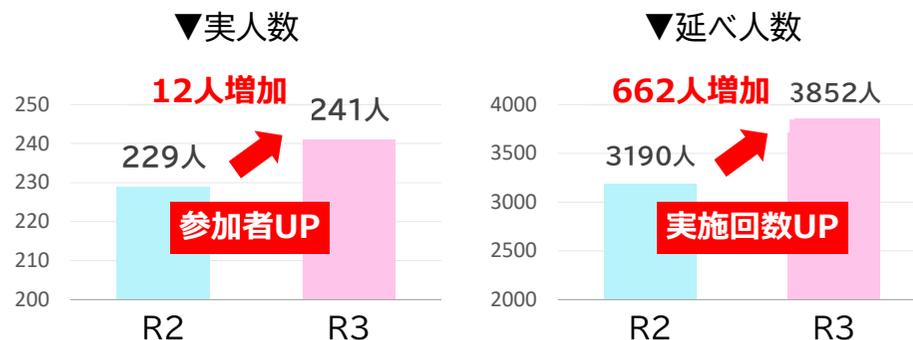
■今年度の方針

○実施者増の改善案を実施のうえ、再度、今冬の取り組みの実施を検討



■令和3年度 冬の渋滞対策取組実施状況

○市職員

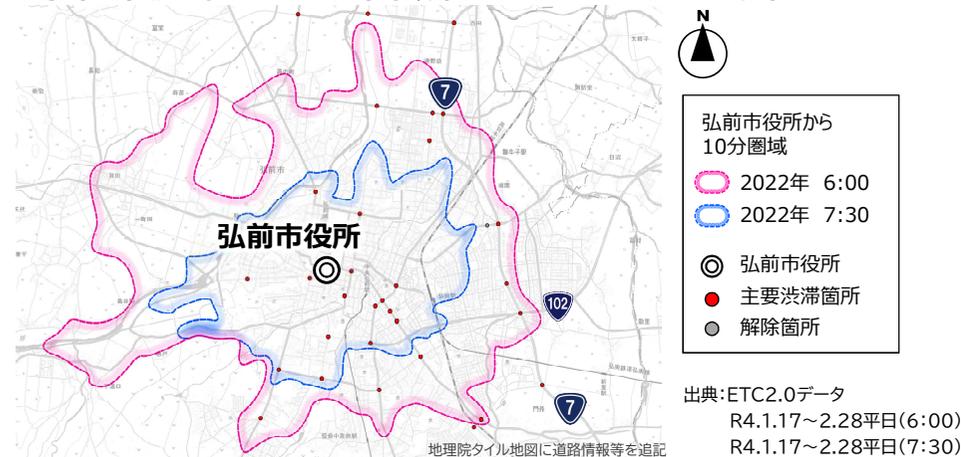


○市内事業者

協力事業者	時差出勤 実施人数	
12社	実人数 37人	延べ人数 661人

3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

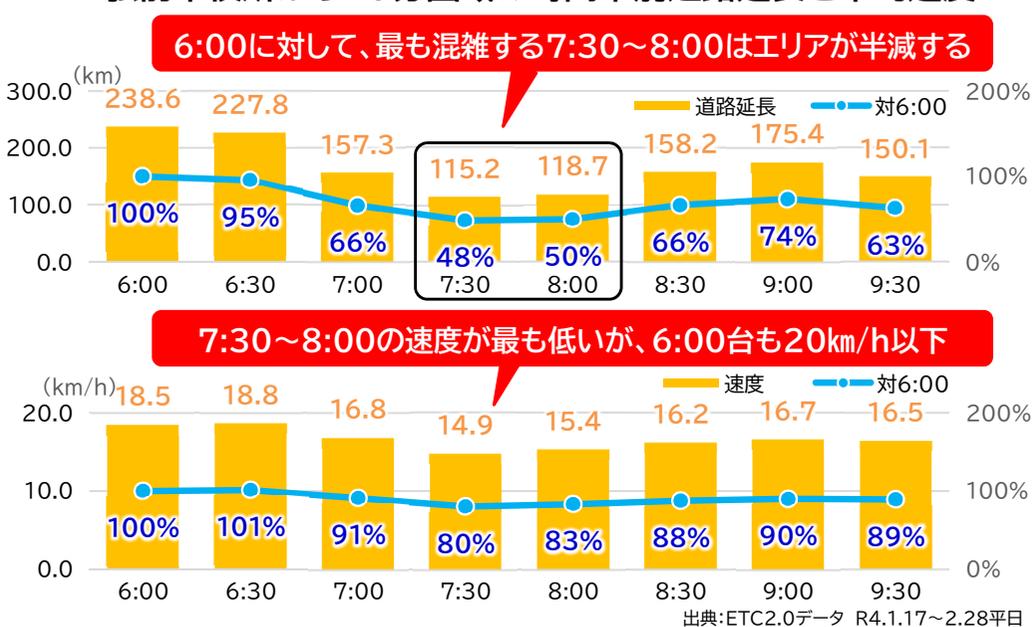
▼弘前市役所から10分圏域(6:00と7:30の比較)



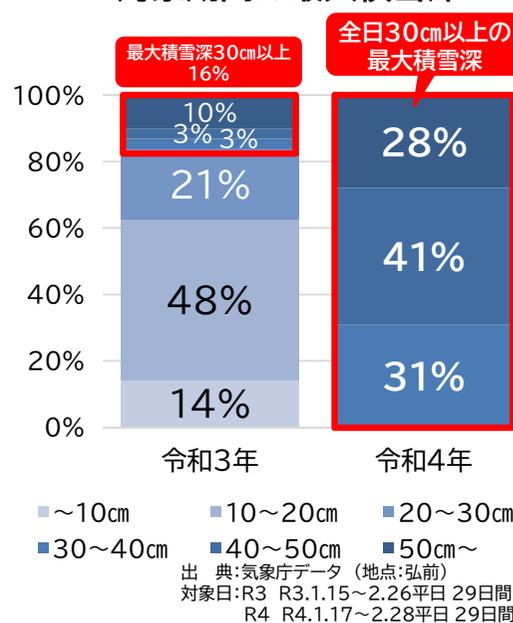
▼弘前市役所から10分圏域(R3とR4(7:30)の比較)



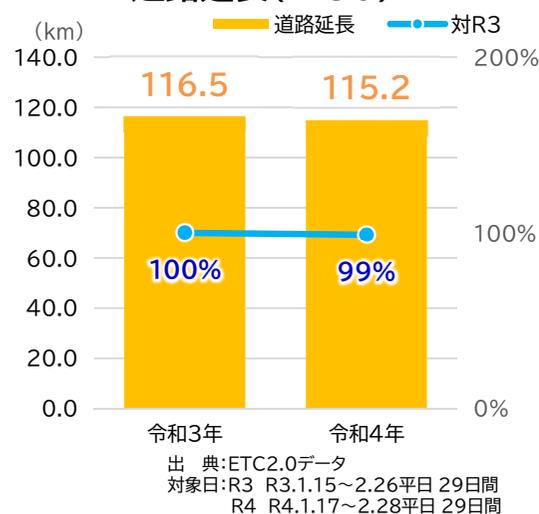
▼弘前市役所から10分圏域の時間帯別道路延長と平均速度



▼対象期間の最大積雪深



▼弘前市役所から10分圏域内の道路延長(7:30)



○7:30~8:00が最も混雑しており、30分程度前後するだけで、比較的スムーズに通勤可能
○弘前市中心部は、交差点数が多く、幅員も狭いため、データ上、非混雑時でも平均20km/h以下となりやすい。

○R4は常に30cm以上の積雪深となっており、R3とR4の降雪状況を比較するとR4の方が慢性的に積雪していた。
○一方で、7:30の10分圏域はR3とR4とで大きく変わらない。
⇒TDM実施者拡大の一定の効果が見られる。

3. TDM施策の取り組み報告 (6)イオンモール下田

■これまでの取り組み

【取り組み概要】

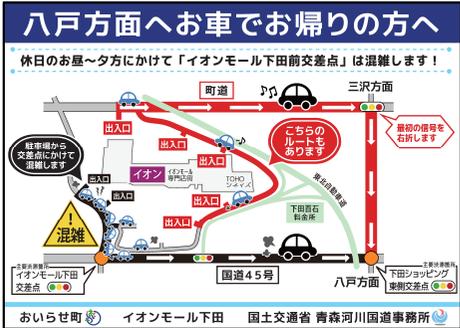
対象:イオンモール下田への来訪者
 実施期間:令和2年12月25日(金)から通年
 実施目的:入退店ルート分散を促し、国道45号側への集中を緩和する。

内容:八戸方面への帰宅者向けにイオンモール下田交差点を通らない町道ルートへ誘導する案内図を作成し、店内22箇所に掲示。
 令和3年度には、「飲食店内のメニューなどに経路分散のチラシの折り込み(2店舗)」「案内図のホームページへの掲載(R3.8頃~)」を追加実施

【効果】

○国道45号側ルートの所要時間は夕方時間帯で僅かに向上が見られたが、大きな効果は確認できなかった。

▼案内図



▼掲示状況



▼イオンモール下田HP



車のアクセス情報に案内図を掲載

■混雑状況



⑦から出る車両と錯綜が発生し、渋滞が悪化

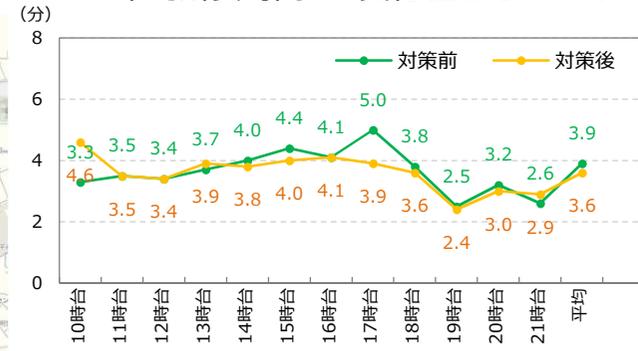
■効果検証

○国道45号ルートの所要時間に、17時台で時間短縮が見られたが、全体的に大きな変化は確認できなかった。
 ⇒テナント内への掲示について、あまり協力が得られなかったため。

▼交差点位置図と各ルート



▼平均所要時間※の変化(国道45号ルート)



※イオンから下田ショッピング東側交差点までの所要時間
 出典: ETC2.0データ
 【対策前】R1.10 【対策後】R3.10

■今年の方針

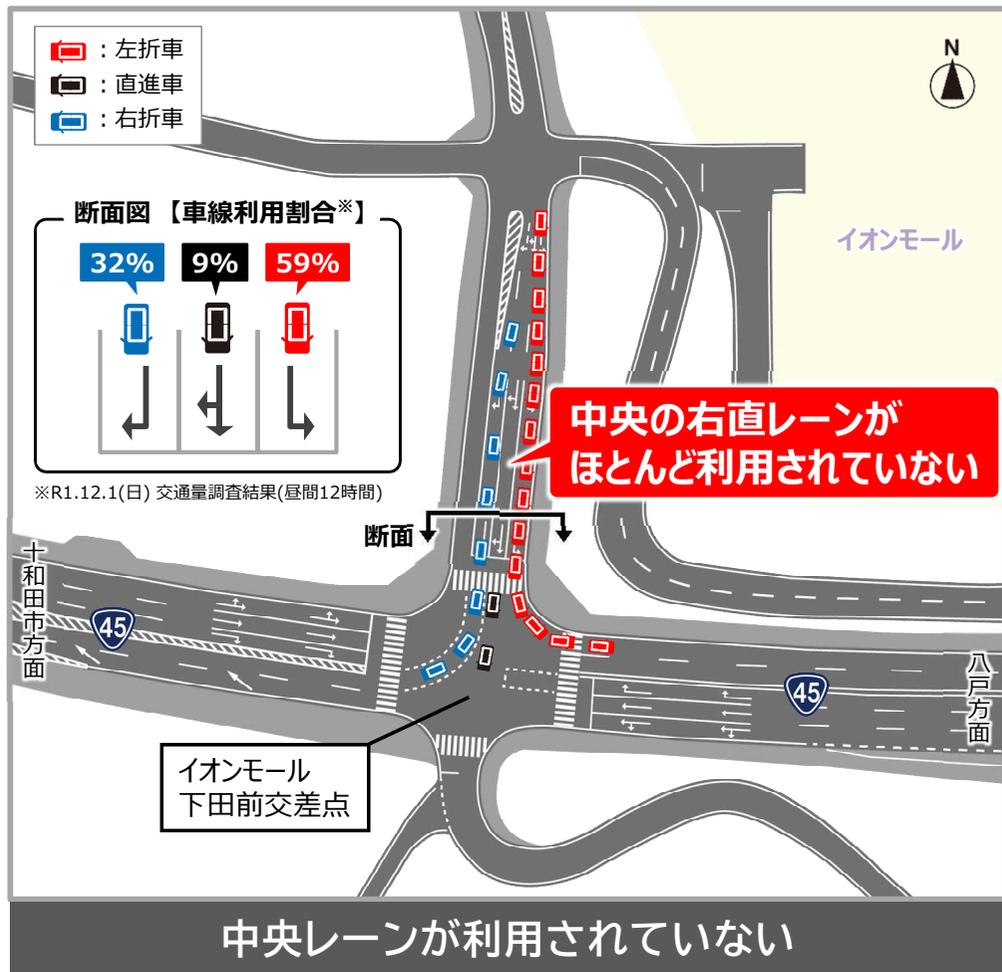
○TDM施策については、引き続きイオンモールやおいらせ町とも連携しながら対策を検討する。
 ○TDM施策とは別に次ページに示すピンポイント対策実施の検討を行う。

3. TDM施策の取り組み報告 (6)イオンモール下田 ピンポイント対策の検討

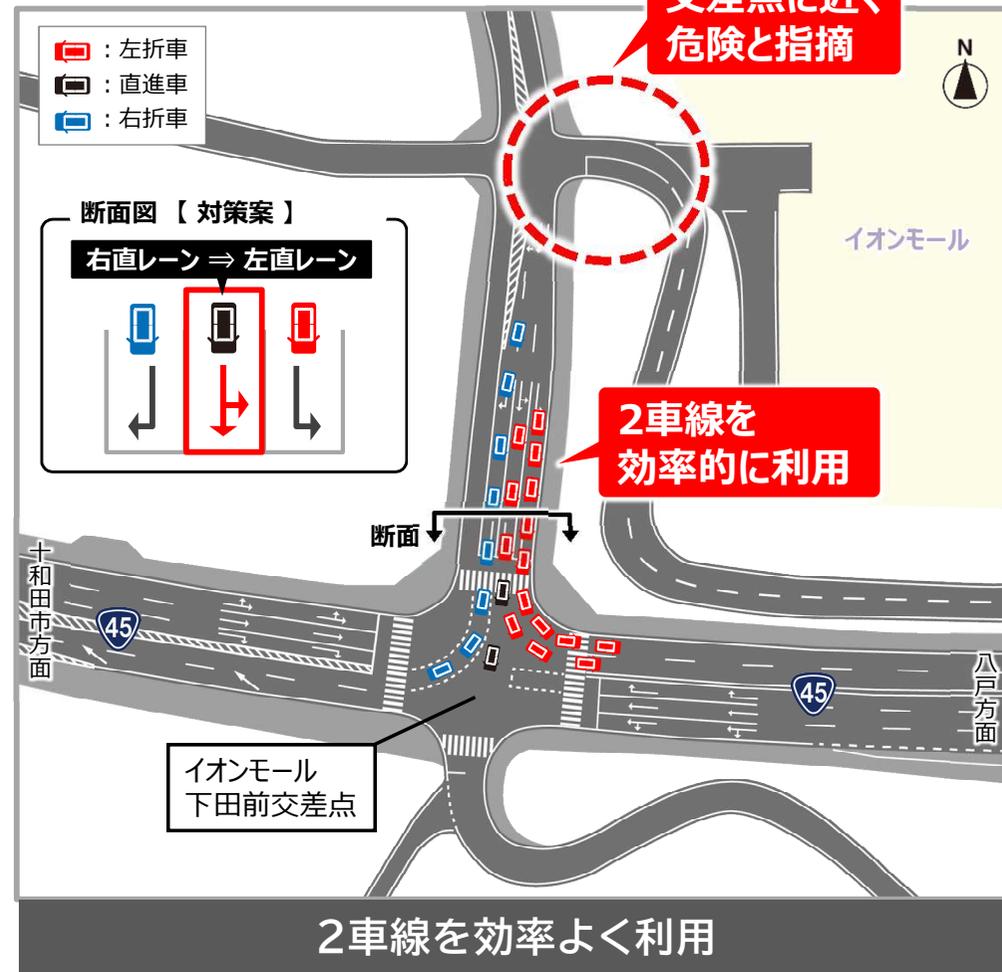
■イオンモール下田前交差点の車線運用の見直し(ピンポイント対策)

- ・退店時の車線利用割合では、中央の車線利用が極端に少ない。
- ・右直レーンを左直レーンに見直すことで効率的な利用が期待される。
- ⇒車線運用見直しについて警察と協議した結果、交差点直近の町道の危険性が指摘されている。

【現状と課題】



【対策案】



【今後の方針】

- ・町道側の車線運用を見直すとともに、町道の閉鎖の影響を確認するための社会実験を検討
- ・町道はイオンモールの出入り口と接続しているため、イオンモール側との調整が必要

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

- (1) 今年度の実施概要
- (2) ねぶた祭の対策方針
- (3) さくらまつりにおける渋滞対策
- (4) 新大橋架替に伴う渋滞対策
- (5) 北和徳工業団地での取り組み

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (1)今年度の実施概要

- ・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始
- ・令和4年度は下記の取り組みを実施する予定

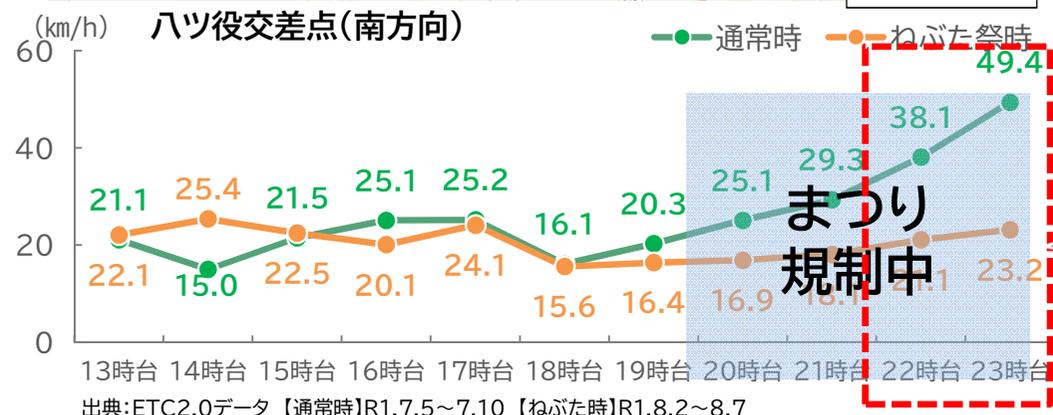
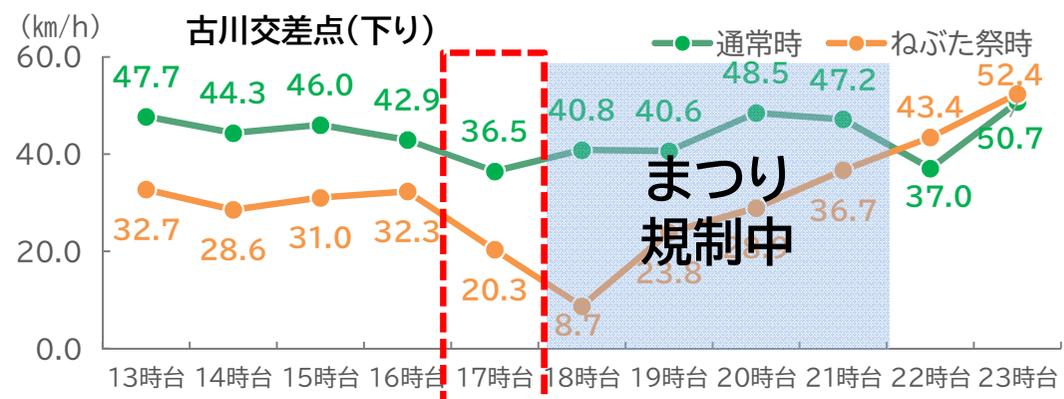
エリア	検討項目	市町村	検討の背景・課題	今年度の実施予定
青森	ねぶた祭における渋滞対策	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・通常期及びねぶた祭りの時期は、<u>国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞が発生</u> ・祭り開催時間前後は、<u>観光バスが観覧席前の第一車線(左車線)に不規則に停車することも渋滞の一因</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねぶた祭時の対策整理及びその効果検証 ⇒対策効果があれば、他地域へ展開検討 ⇒なければ追加対策の検討
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり開催中は毎年、<u>弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生</u> ・<u>駐車場の案内や空き情報に関する情報発信が課題</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報拡大 ・今年度の対策実施状況の整理 ⇒追加対策の必要性検証
八戸	新大橋架替に伴う通行止めによる渋滞モニタリング	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・新大橋の架け替えにより約7年間通行止めとなるため、<u>並行する他の道路へ交通が転換されることで渋滞が懸念</u>(2019年4月～2025年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等を実施 ・新大橋周辺や並行する橋梁及び周辺にて工事を行う際は、連携して広報等の対策を実施する。 ※現時点で今年度の工事予定はない
弘前	北和徳工業団地周辺における渋滞対策	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・北和徳工業団地では4,000名超が働いており、さらには周辺に主要渋滞箇所が多く存在することから、<u>朝夕ピーク時に渋滞が発生</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・北和徳工業団地周辺の交差点改良(ピンポイント対策)を実施 ・津賀野交差点県道側の車線運用を実施 ⇒効果検証・工業団地との意見交換を実施

⇒全エリア新たな取り組みの検討を開始する

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (2)ねぶた祭の対策方針

■現状課題

- 通常期及びねぶた祭りの時期(毎年8/2～7)は、国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞状況である。
- 祭り開催時間前後は、観光バスが観覧席前の第一車線(左車線)に不規則に停車しているのが、渋滞の一因と考えられる。
- 祭り終了直後は青森市内中心部で集中的に混雑する状況にあり、その後弘前方面や八戸方面へ向かうルートで速度低下がみられる。
- 今年は3年ぶりの開催予定であり、祭りの内容や人出に関してこれまでとは異なる傾向も想定される。



ねぶた祭の規制開始直前に大幅に速度が低下

ねぶた祭終了後の22時以降に帰宅者により大幅に速度が低下



▲ねぶた観覧席前に停車する観光バス

■青森地区での取り組み

- ねぶた祭のHPで通行規制や迂回路、臨時駐車場など情報提供。
- 2019年からは、「青森ねぶた位置情報閲覧サービス」を開始し、アプリなどによる情報提供も開始。

■今年度の取り組み方針

- ねぶた祭時の現状の対策を整理し、その効果検証を行う。
- ⇒対策効果が見られる場合には、他地域へ展開を検討
- ⇒なければ追加対策の検討

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3) さくらまつりにおける渋滞対策

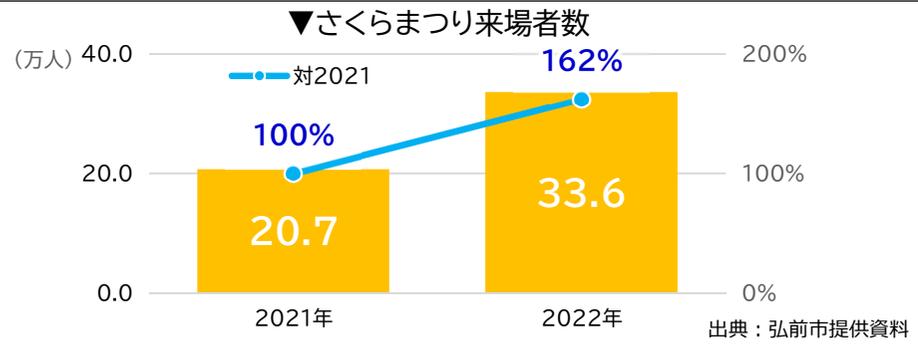
■現状課題

- さくらまつり開催中(4月中旬～GW)は毎年、弘前市内で渋滞が発生
- まつり会場周辺に駐車場が点在し、観光客には分かりづらい
- 駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
- 駐車場へ誘導する案内が不足しており、空き情報も把握しづらい
- 広報の実施エリアが市内近郊など限定的なエリア

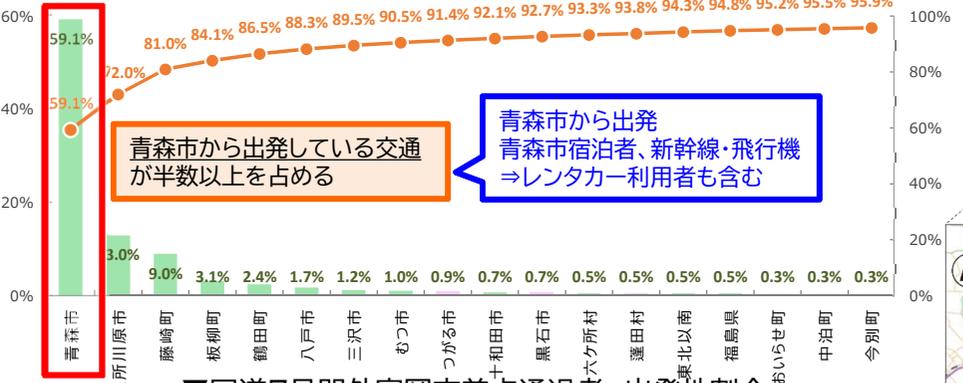
- 青森市内の宿泊施設や新幹線駅、空港、レンタカー会社などへの広報も効果が期待できる。
- 高速道路利用では、県外(岩手・秋田・宮城県など)が多いため、県外への広報も必要。

■令和4年度さくらまつり期間中の状況

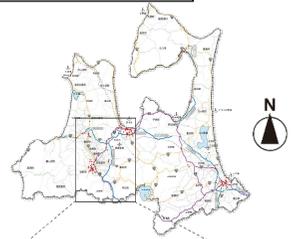
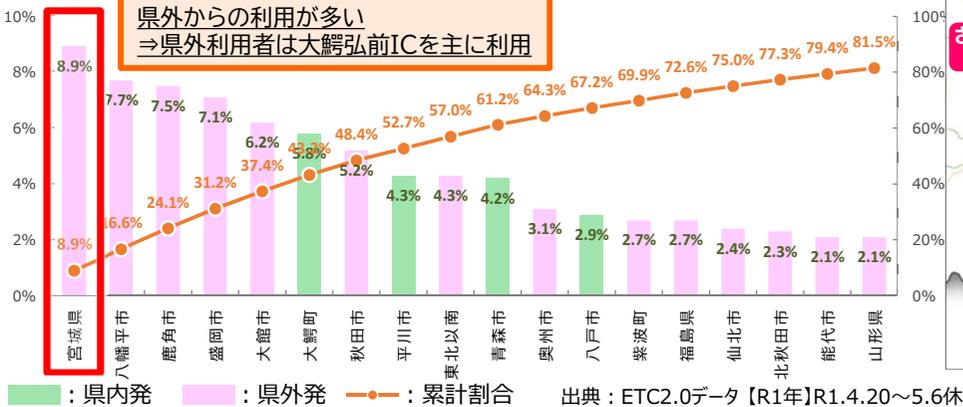
- 令和3年度に引き続きコロナ禍での開催となり、来場者が少なく大きな渋滞は見られなかった
- ただし、来場者は昨年度の20.7万人に対して、今年度は33.6万人と約6割増加している(コロナ前は200万人以上の来訪)
- 弘前公園周辺では一部渋滞もみられたが、例年のような渋滞は発生していない
- 岩木川河川敷臨時駐車場の利用状況は、最も多い日で約1,145台の利用(弘前市提供資料より)



▼国道7号津賀野交差点通過者 出発地割合



▼国道7号門外富岡交差点通過者 出発地割合



■令和4年度さくらまつり 対策実施状況

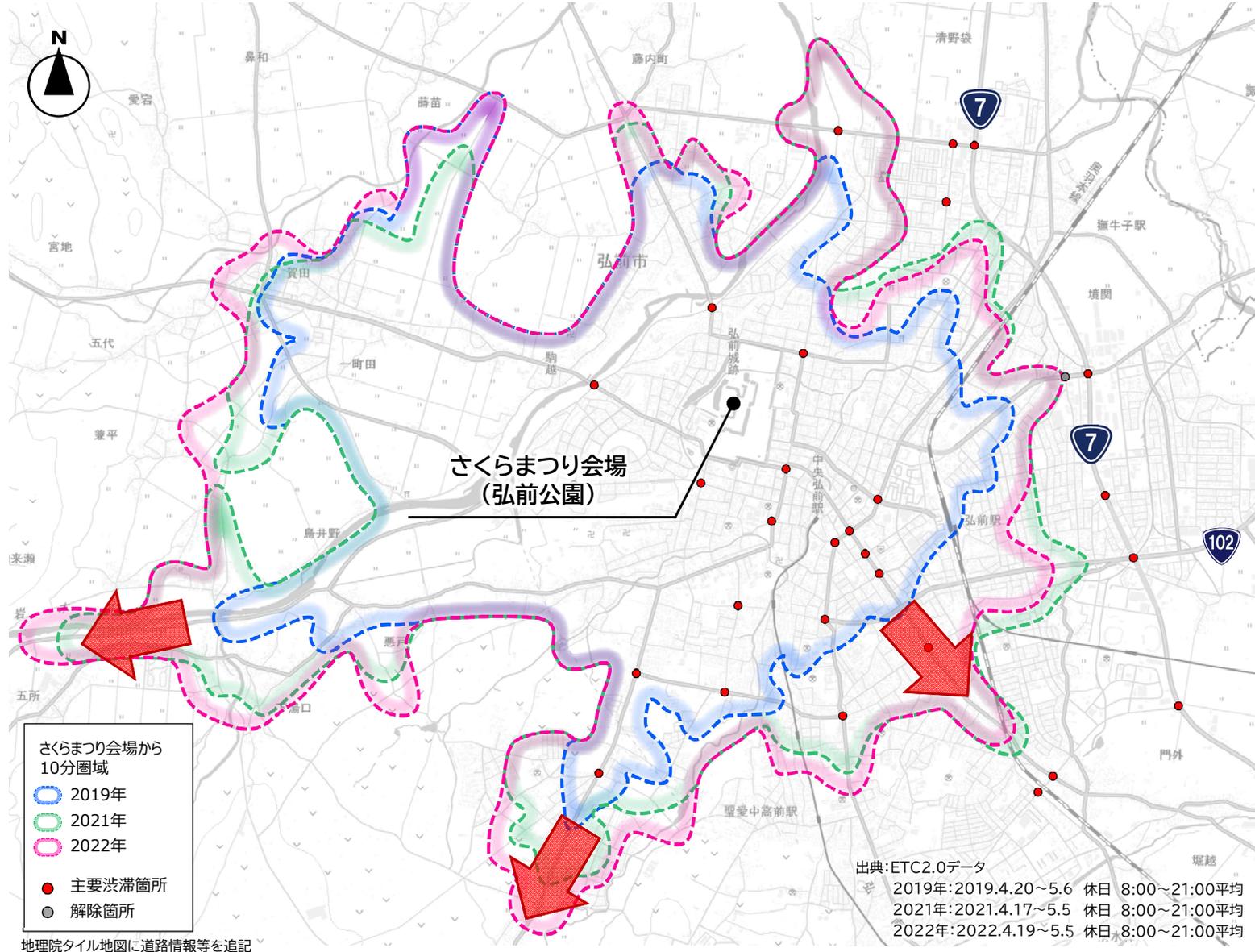
現状課題・ETC2.0分析結果を受けて、下記を実施

- ①県外観光客への広報
 - ⇒例年の配布場所に加え、以下の場所への交通案内図配布
 - ・新青森駅、青森駅、青森空港及び周辺のレンタカー会社
 - ・宮城県下りのSA・PA
 - ・青森駅前の主要ホテル
 - ・青森市の主要施設(アスパム、ワラッセ等)
 - ・秋田県北の道の駅
 - ・北上市・仙北市等連携している自治体の観光案内所等
 - ・青森市内フェリー会社
- ②ホームページでの広報
 - ⇒期間中専用ページで駐車場空き状況などの発信を検討

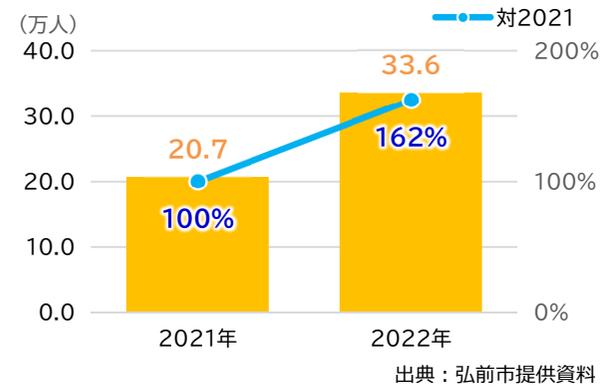
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3) さくらまつりにおける渋滞対策

・来場者数は、2022年は2021年に比べ、約6割増加
 ・一方で、弘前公園からの10分圏域は2022年は2021年に比べ広がっている
 ⇒新たに実施した、広報の拡大による一定の効果が見られる。

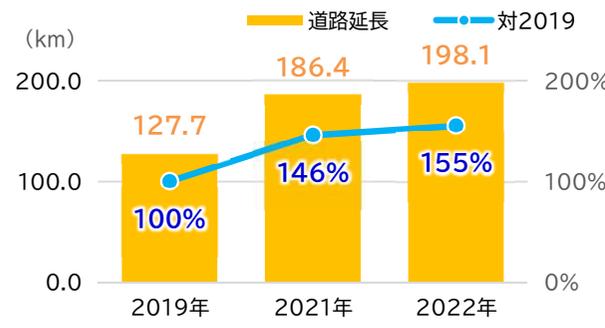
■ さくらまつり期間中の会場から10分圏域の変化



▼ さくらまつり来場者数



▼ 会場から10分圏域内の道路延長



2022年は2021年に比べ約6割来場者が増えたものの、10分圏域は広がっており、広報拡大による一定の効果が見られる。

■ 今年度の方針

- 今年度の来訪者の分析を実施
- 来年度以降の対策方針の検討

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (4)新大橋架替に伴う渋滞対策

■現状課題

- 新大橋の架け替えのために約7年間全面通行止めとなる。
(2019.4~2025年度)
- この工事(通行止め)により、並行する他の道路へ交通が転換され交通量が増大している。
- 並行する他の道路の工事が同時実施された場合、双方の影響が懸念される。

■昨年度の実施状況

- 昨年度は並行する国道45号馬淵大橋にて補修工事(上り1車線通行規制)があり、周辺の渋滞が懸念されたため連携した広報を実施した。
- 工事期間中もETC2.0を用いた速度モニタリング結果を毎月HP上で情報提供を行った。
⇒その結果、沼館大橋での速度低下が確認されたものの、**新たな混雑は発生しなかった。**
⇒また、**工事期間中の苦情は0件**であった。

■今年度の方針

- 新大橋周辺や並行する橋梁及び周辺にて工事を行う際は、連携して広報等の対策を実施する。
※現時点で今年度の工事予定はない

■昨年度の広報等の連携事例

▼広報おいらせ(R3.7月号)

馬淵大橋(八戸市)の老朽化に伴い、国道45号の上り線の補修工事を行います。工事期間中は、渋滞が予想されます。大変なご不便をおかけしますが、完成までご理解とご協力をお願いします。

○工事予定期間 令和3年7月12日(月)~令和3年11月中旬

東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所

〒0178-1613

▼広報なんぶちょう(R3.7月号)

交通規制
国道45号馬淵大橋(上り線)一車線終日規制

馬淵大橋の老朽化に伴い、国道45号の上り線(階上町方面行き)の補修工事を行います。工事期間中は渋滞が予想されます。工事完成までご理解とご協力をお願いします。

規制概要 左側車線の規制後、工事が終わる次第、右側車線の規制。

期間 7月12日(月)~11月中旬

問合せ
東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所

〒0178-2816 13

現場事務所
徳積建設工業株式会社

〒0178-8075 91

▼広報はちのへ(R3.8月号(7/20発行))

馬淵川下流部における橋りょう工事に伴う通行規制

現在、新大橋架替のため、終日全面通行規制とされていますが、このたび、馬淵大橋(国道45号上り線、階上町方面行き)についても2車線のうち1車線を終日通行規制することとなりましたのでお知らせします。

新大橋
令和8年3月まで(予定)
終日全面通行規制

馬淵大橋
(国道45号上り線、階上町方面行き)
7月12日(月)21:00~11月中旬

2車線のうち1車線を終日通行規制

※詳しくは、市ホームページおよび八戸国道出張所ホームページをご覧ください。

市民の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、工事箇所には交通誘導員を配置し、周辺警備などを確保して安全第一で工事を進めますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

新大橋について 道路建設課 43-2803
馬淵大橋(国道45号)について 東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所 28-1613

▼広報はしかみ(R3.7月号)

【八戸市内】国道45号 馬淵大橋(上り線) 1車線終日規制のお知らせ

【規制期間】7月12日(月)~11月中旬

馬淵大橋の老朽化に伴い、国道45号の上り線(階上町方面行き)の補修工事を行うこととなりました。工事期間中は渋滞が予想されます。大変ご不便をおかけいたしますが、細心の注意を払い早期完成を目指しますので、工事完成まで皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【規制概要】
7月12日(月)から左側車線の規制。完了次第、右側の車線規制を行う予定です。

東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所 28-1613
徳積建設工業株式会社 現場事務所 80-7591

▼工事期間中のETC2.0による速度状況のHPでの情報提供

一般国道45号馬淵大橋の交通規制に伴う交通状況の変化(9月)

- ・「馬淵大橋」の車線規制を行ってから**上り線は旅行速度の向上を確認。**
- ・規制を回避するために交通が一部に転換していることから馬淵大橋の交通への大きな影響(旅行速度低下)は無かったが**周辺の橋梁においては、旅行速度の低下を確認。**
- ・「馬淵大橋」の車線規制を行ってから「沼館大橋(市道沼館下長線)(上り)」で、**旅行速度低下を確認。(41.3km/h→40.9km/h)**



※車線規制は、11月下旬まで継続されます。橋梁の経年劣化による補修は重大なことから、皆様には引き続きご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (5)北和徳工業団地での取り組み

- ・弘前市にある北和徳工業団地内企業から朝夕の通勤時に混雑が見られるとの声があり、意見交換会を行った。
- ・これらの意見を踏まえ、「89.堅田西交差点」「78.津賀野交差点」で対策を実施した。

■昨年度の取組内容

北和徳工業団地との意見交換(R3.6.25(金))

【目的】

- ・北和徳工業団地周辺の渋滞対策のため、北和徳工業団地連絡協議会、弘前市、青森県、国との意見交換会を実施

【主な意見】

- ・津賀野交差点は国道側(上)で右折車による直進阻害により平川橋付近まで混雑。
- ・夕方は工業団地内から国道7号に出るまでどの交差点も混雑

渋滞対策の検討・実施

- ① 堅田西交差点での右折ポケットの設置(令和3年11月7日完了)
- ② 津賀野交差点 県道側の車線運用の見直し(令和4年5月28日完了)

■今年度の取組内容

- ・北和徳工業団地との意見交換
 - ⇒津賀野交差点県道部車線運用見直しに伴う効果
 - ⇒堅田西交差点右折ポケット設置に伴う効果 など
- ・各対策効果検証



出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載



▲意見交換の様子

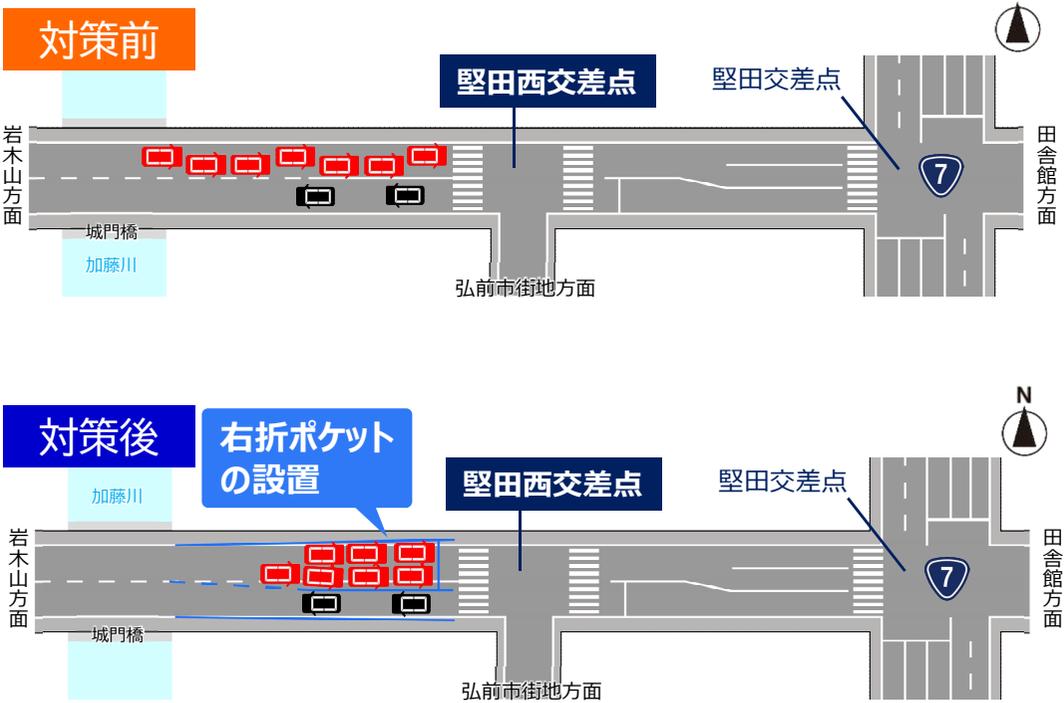


▲渋滞状況(工業団地内)

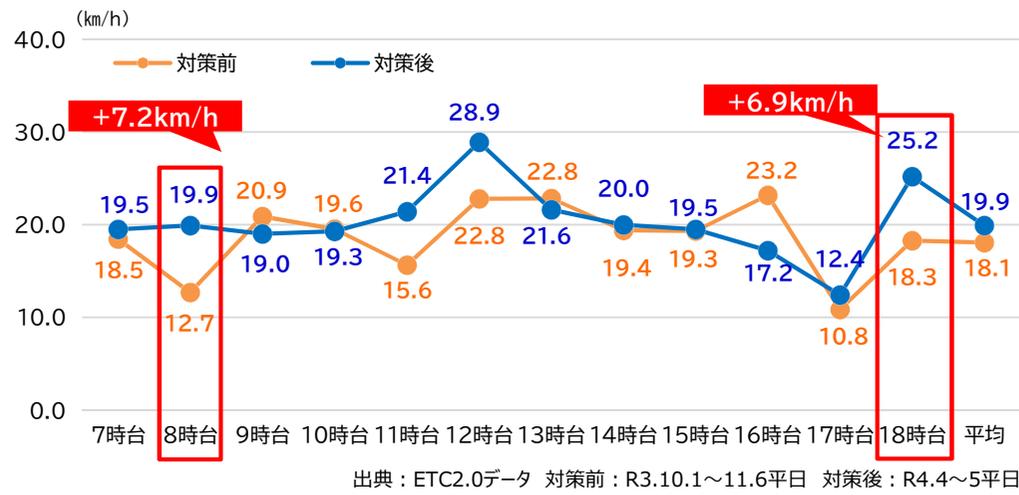
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (5)北和徳工業団地での取り組み

- ・北和徳工業団地周辺の堅田西交差点では令和3年度に右折ポケット(ピンポイント対策)を実施(令和3年11月完了)
- ・右折ポケット設置方向の朝夕ピーク時の速度は0.6~5.0km/h以上の向上
- ・一定の整備効果が確認されたが、20km/h以下の時間帯も残る

■堅田西交差点右折ポケットの設置



■対策前後での時間帯別速度変化



■対策前後での朝夕ピーク時速度



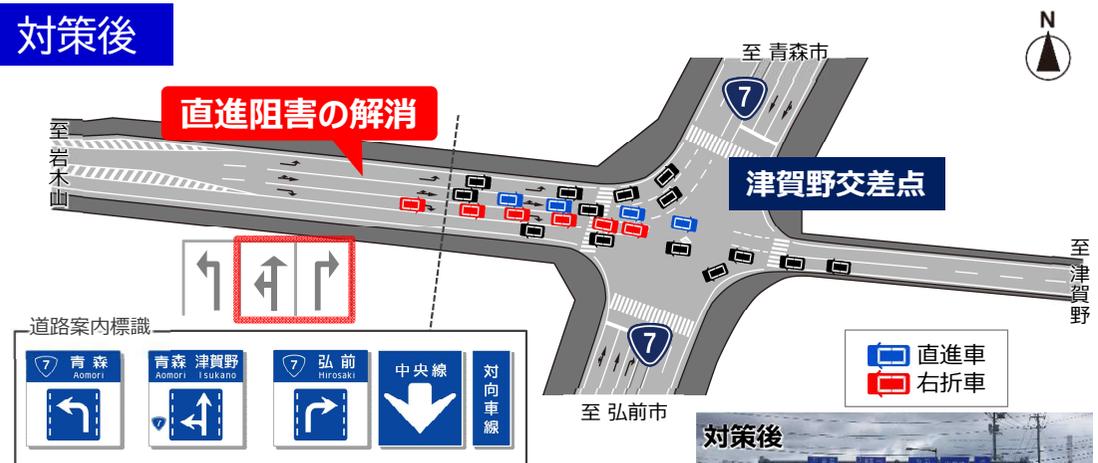
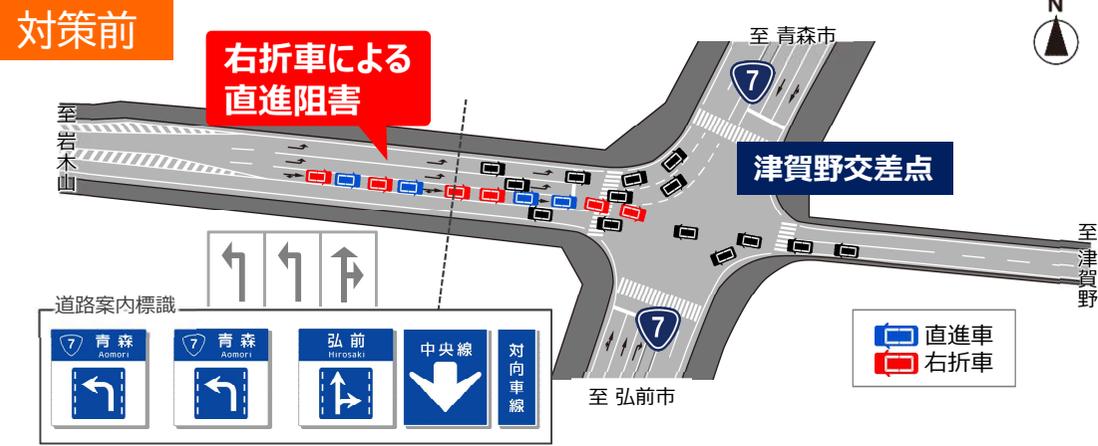
■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

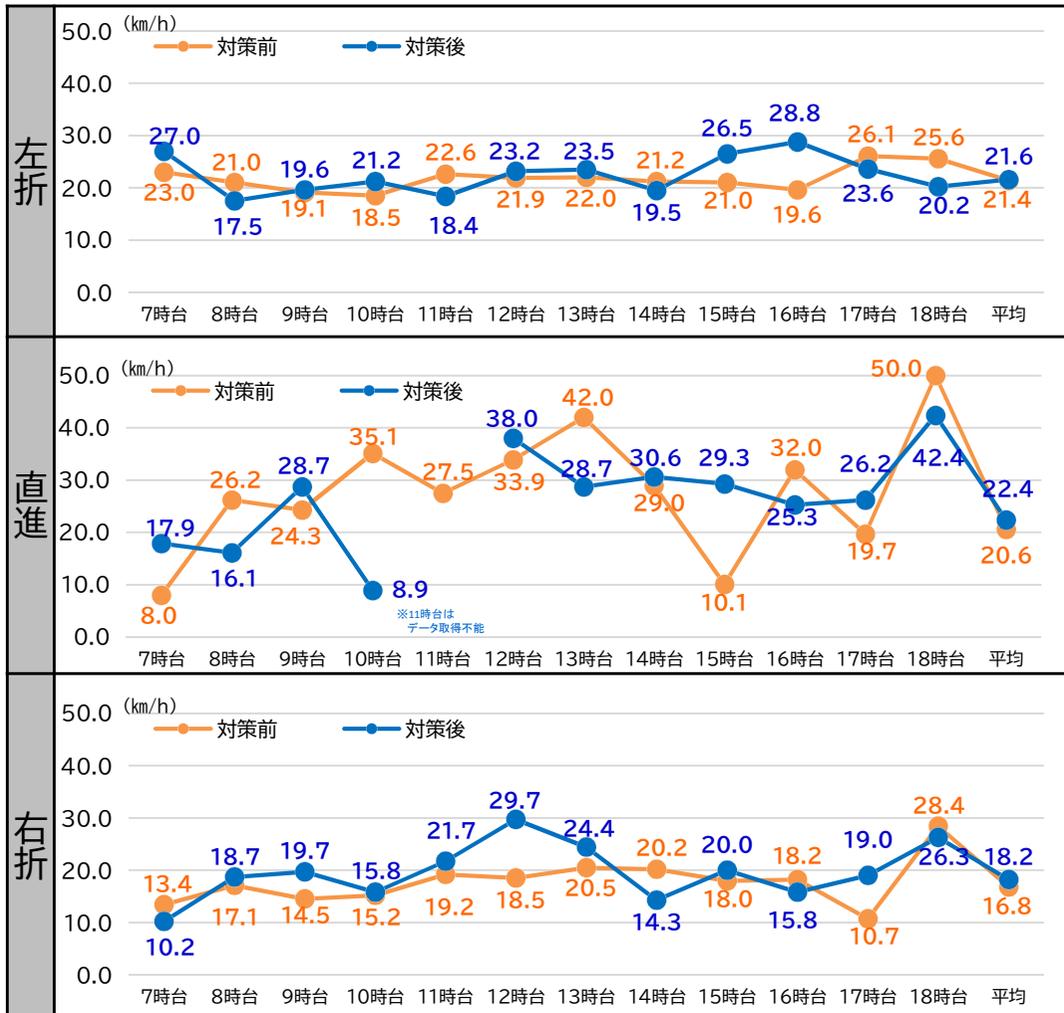
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (5)北和徳工業団地での取り組み

- ・津賀野交差点県道側の車線運用の見直しをR4.5.28完了
- ・工業団地内の多くの企業で帰宅時間の重なる17時台の速度は直進・右折方向で速度が向上している
- ・左折方向については、大きな変化は無く、車線運用変更における悪影響は受けていない

津賀野交差点の車線運用の見直し



対策前後での時間帯別速度変化(県道側)



出典：ETC2.0データ 対策前：R3.6 平日 対策後：R4.6 平日

今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

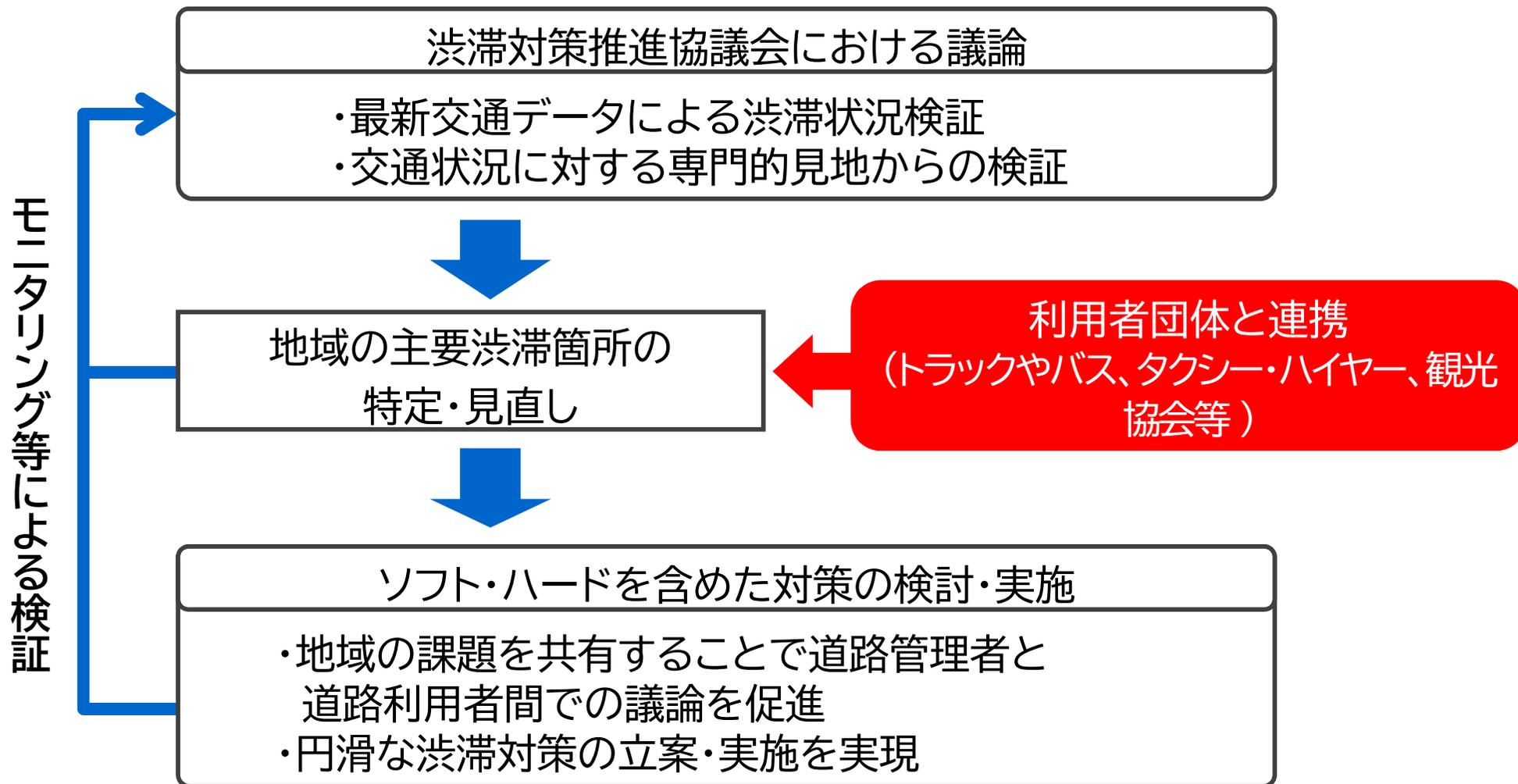
5. 道路利用者会議要望箇所への対応

- (1) 要望箇所における検討の進め方
- (2) 渋滞対策要望箇所
- (3) 今年度対策予定箇所

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (1) 要望箇所における検討の進め方

- ・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
- ・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
- ・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ



5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (2) 渋滞対策要望箇所

- ・主要渋滞箇所に指定されている箇所(35箇所)については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
- ・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、速度データの詳細分析や現地調査等を実施し、今後の方針を検討。
- ・今年度は「4.ハツ役交差点」と「115.田面木交差点」にて対策実施予定

▼ 渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所): 35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイパー・タクシー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	ハツ役交差点	R4対策準備中
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字ハツ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3(P19)
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	対策検討中
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○		○	○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4対策準備中
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し

▼ 渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外): 30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名
	トラック	バス	ハイパー・タクシー			
36	○			青森市	県	横内交差点
37		○	○	弘前市	県	本町交差点
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路
45		○		八戸市	県	高館小交差点~小田交差点
46		○		八戸市	県	小田交差点
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点
52	○			むつ市	県	苫生小交差点
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点
54	○			三戸町	直轄	松原交差点
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点
56	○			南部町	直轄	三戸ハイバス南部町交差点
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸ハイバス店前)
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点
65			○	八戸市	直轄	城下交差点

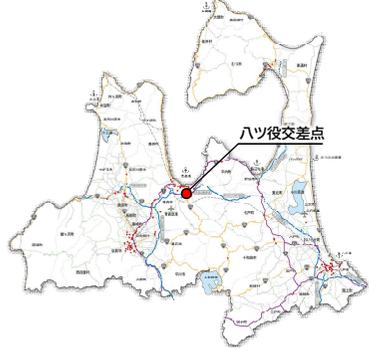
5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (3)今年度対策予定箇所(4. ハツ役交差点)

対策内容(案)

右折レーンの増設(1車線→2車線)(令和4年度 対策中)

平日

≪広域図≫



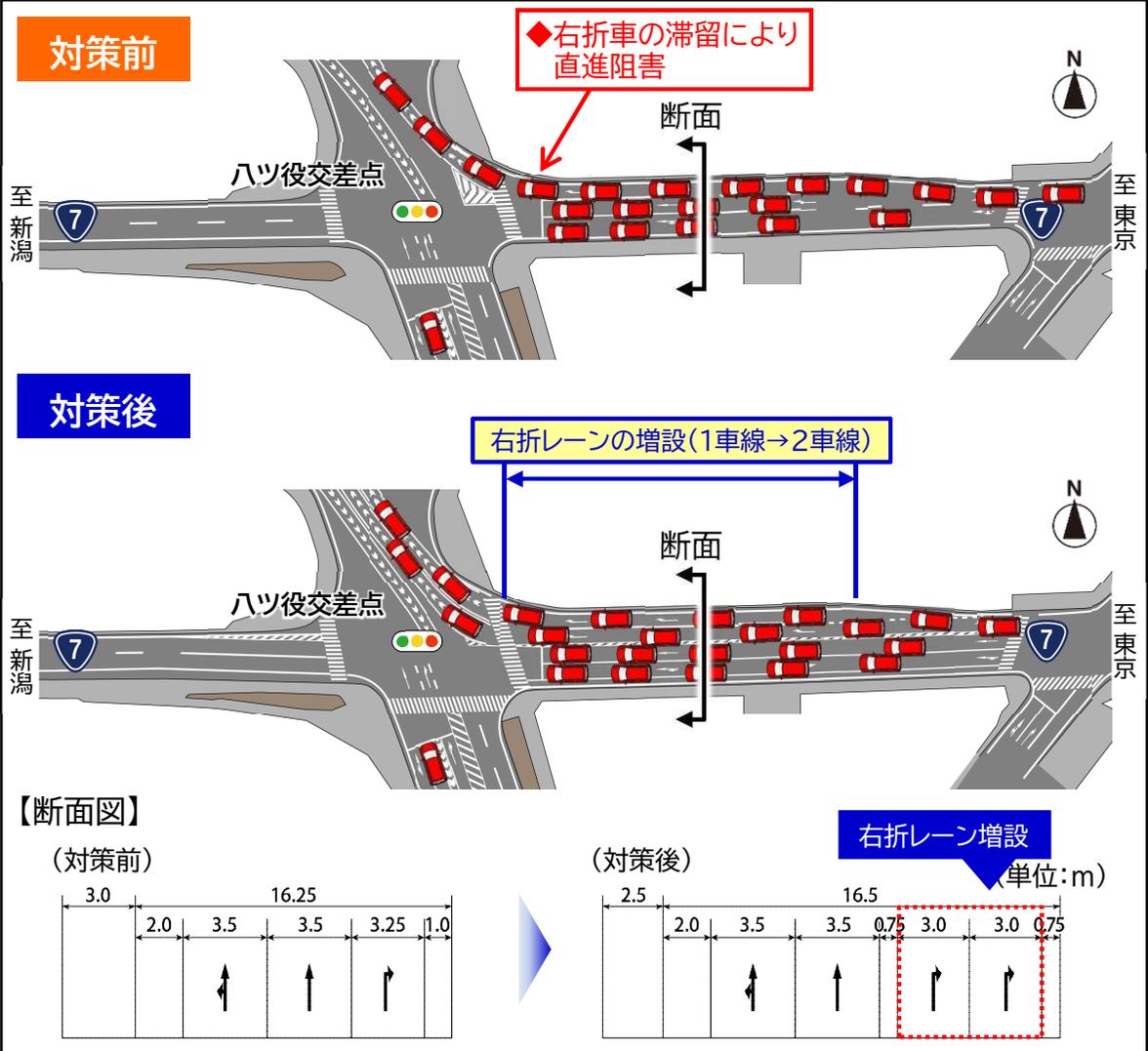
交通状況(令和3年3月3日撮影)



≪位置図≫



≪説明図≫



5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (3)今年度対策予定箇所(115. 田面木交差点)

対策内容(案)

右折指導線の設置による右折滞留長の確保(令和4年度 対策中)

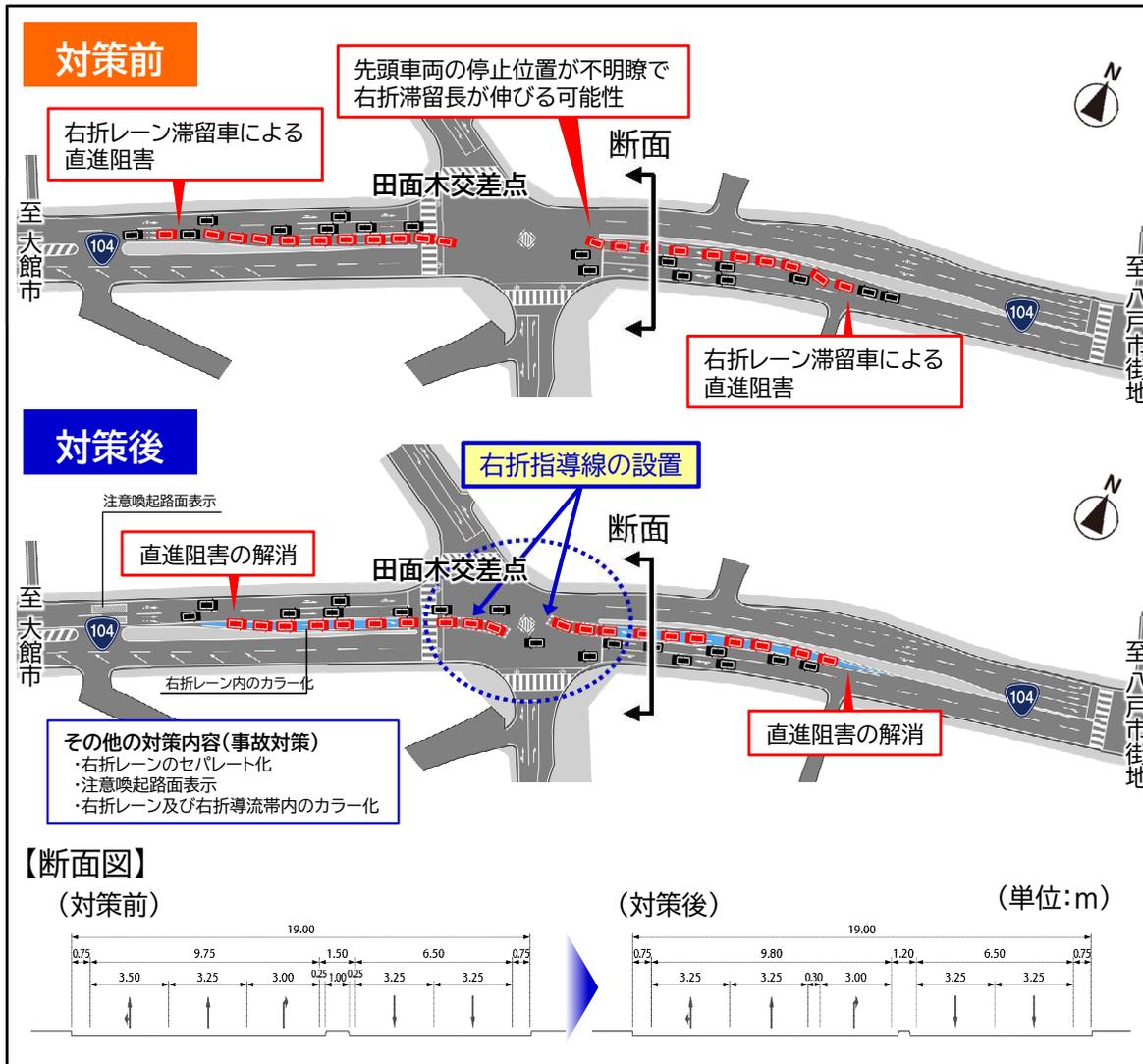
休日
(郊外)

冬期
(郊外)

《位置図》



《説明図》



《広域図》



6. 主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討

(1) 見直しの概要

6. 主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討 (1)見直しの概要

・青森県では平成24年度に158箇所の主要渋滞箇所を指定後、今年度までに13箇所を指定解除した。

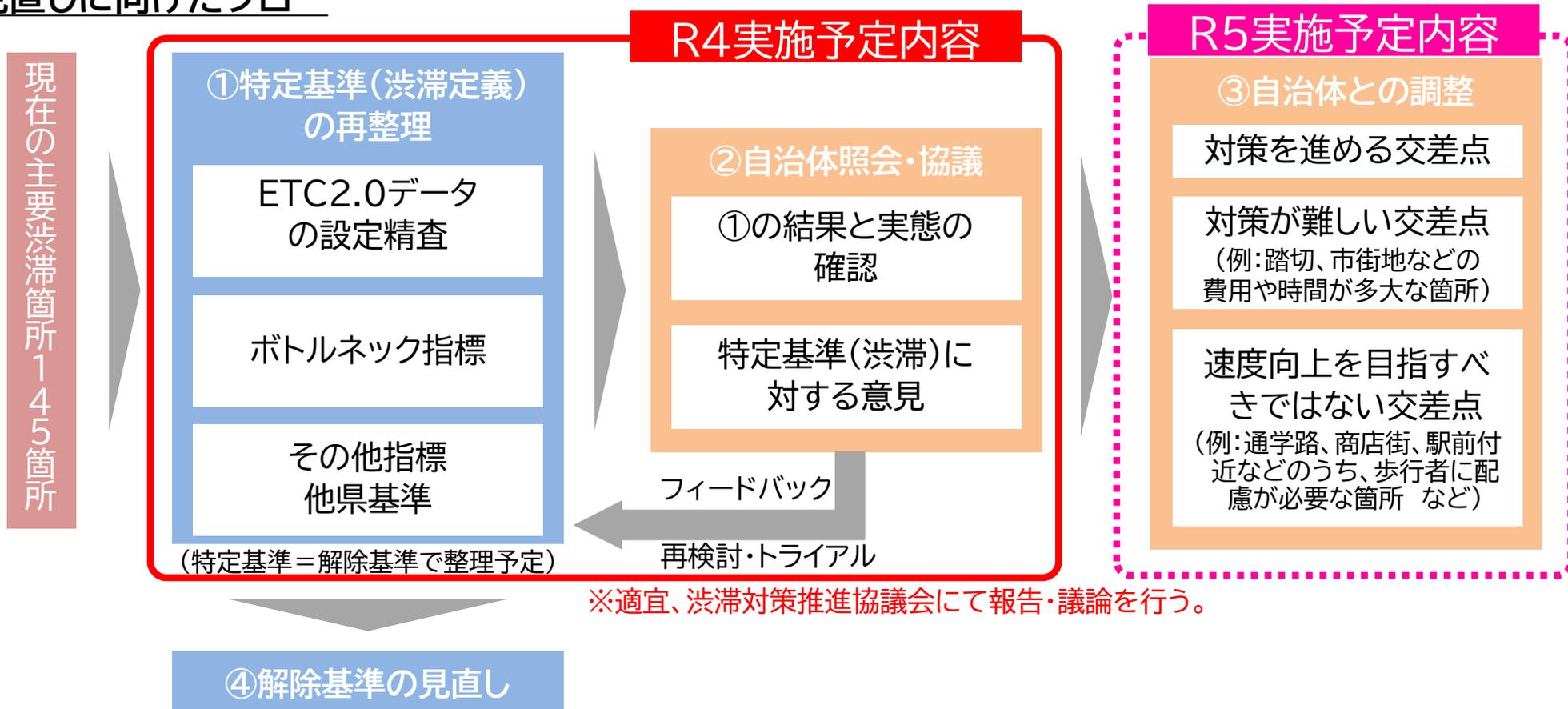
【検討の背景】

- ・青森県内残り145箇所の主要渋滞箇所について、WGや企業ヒアの際、現在は渋滞がない箇所もあるとの声がある。
⇒データと実態の乖離が発生している
- ・新型コロナウイルスの流行により、新たな生活様式や働き方により交通の流れも変化が予想される。
- ・解除基準では、対策完了が前提条件となっており、自然減などに対応できていない。

【見直しの目的】

- ・データと実態の乖離をできるだけなくした選定基準とし、それに伴い、解除基準の見直しも行う。

■見直しに向けたフロー

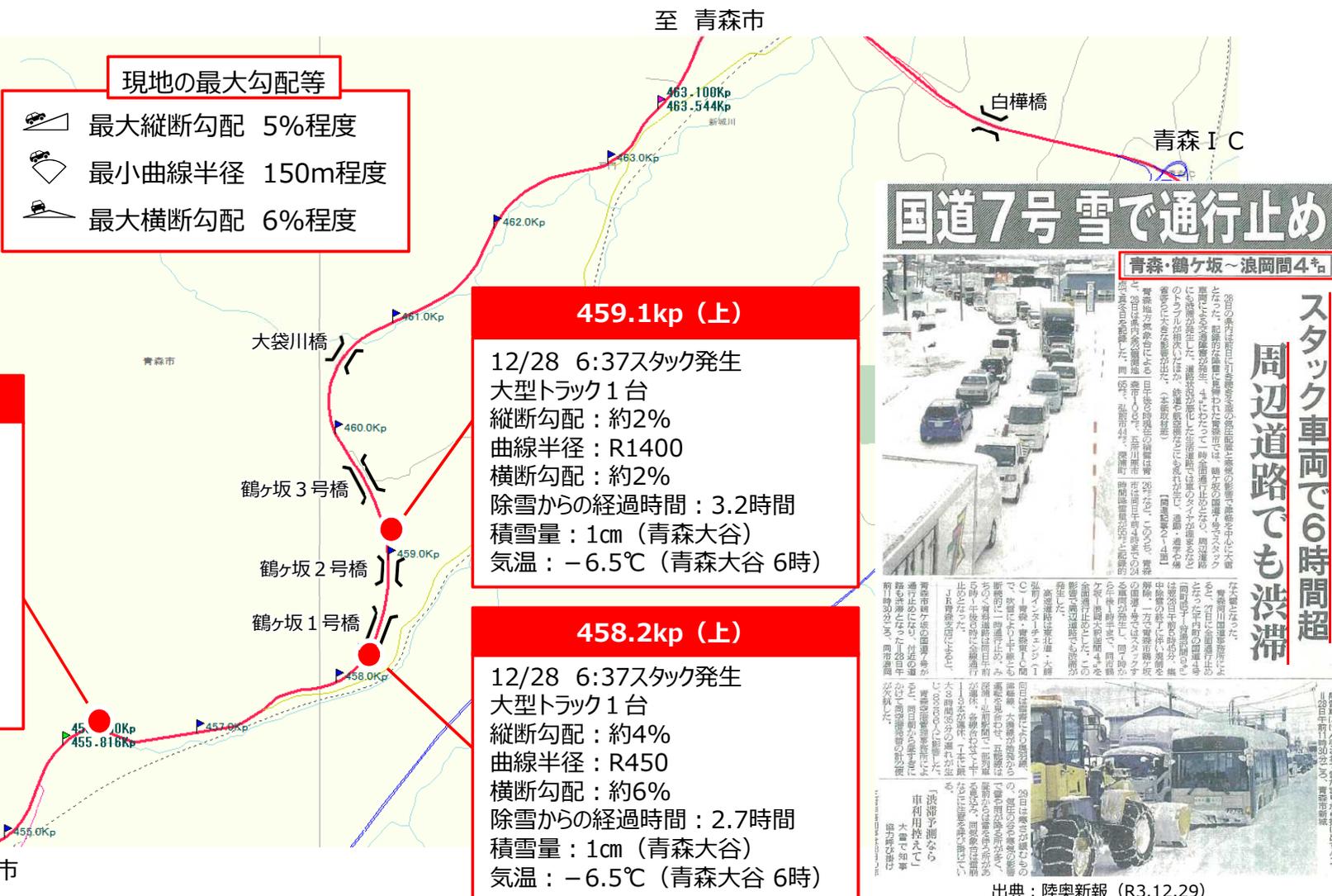


7. 昨冬の大雪による通行止めについて

- (1) 2021年12月28日のスタック発生状況
- (2) 国道7号の課題
- (3) 国道7号 青森市鶴ヶ坂周辺の速度状況

7. 昨冬の大雪による通行止めについて (1) 2021年12月28日のスタック発生状況

- ・下記の3箇所で6件のスタックが発生。
- ・全箇所、縦断勾配5%を超える区間や、最小曲線半径150m未満の区間ではない。
- ・ただし、456.3kp付近と459.1kp付近については上り坂区間となっている。
- ・また、456.3kp付近は22時以降、降雪量が増加しており、21cm(推定)程度の積雪が観測されている。



現地の最大勾配等

- 最大縦断勾配 5%程度
- 最小曲線半径 150m程度
- 最大横断勾配 6%程度

456.3 kp (上)

12/28 2:06スタック発生
 タンクローリー 1台、大型トラック 3台
 縦断勾配：約2%
 曲線半径：R150
 横断勾配：約5%
 除雪からの経過時間：14.2時間
 積雪量：21cm (青森大谷)
 通行止：28日7:00~13:30
 (455.5kp~457.5kp)
 気温：-6.6℃ (青森大谷 2時)

459.1kp (上)

12/28 6:37スタック発生
 大型トラック 1台
 縦断勾配：約2%
 曲線半径：R1400
 横断勾配：約2%
 除雪からの経過時間：3.2時間
 積雪量：1cm (青森大谷)
 気温：-6.5℃ (青森大谷 6時)

458.2kp (上)

12/28 6:37スタック発生
 大型トラック 1台
 縦断勾配：約4%
 曲線半径：R450
 横断勾配：約6%
 除雪からの経過時間：2.7時間
 積雪量：1cm (青森大谷)
 気温：-6.5℃ (青森大谷 6時)

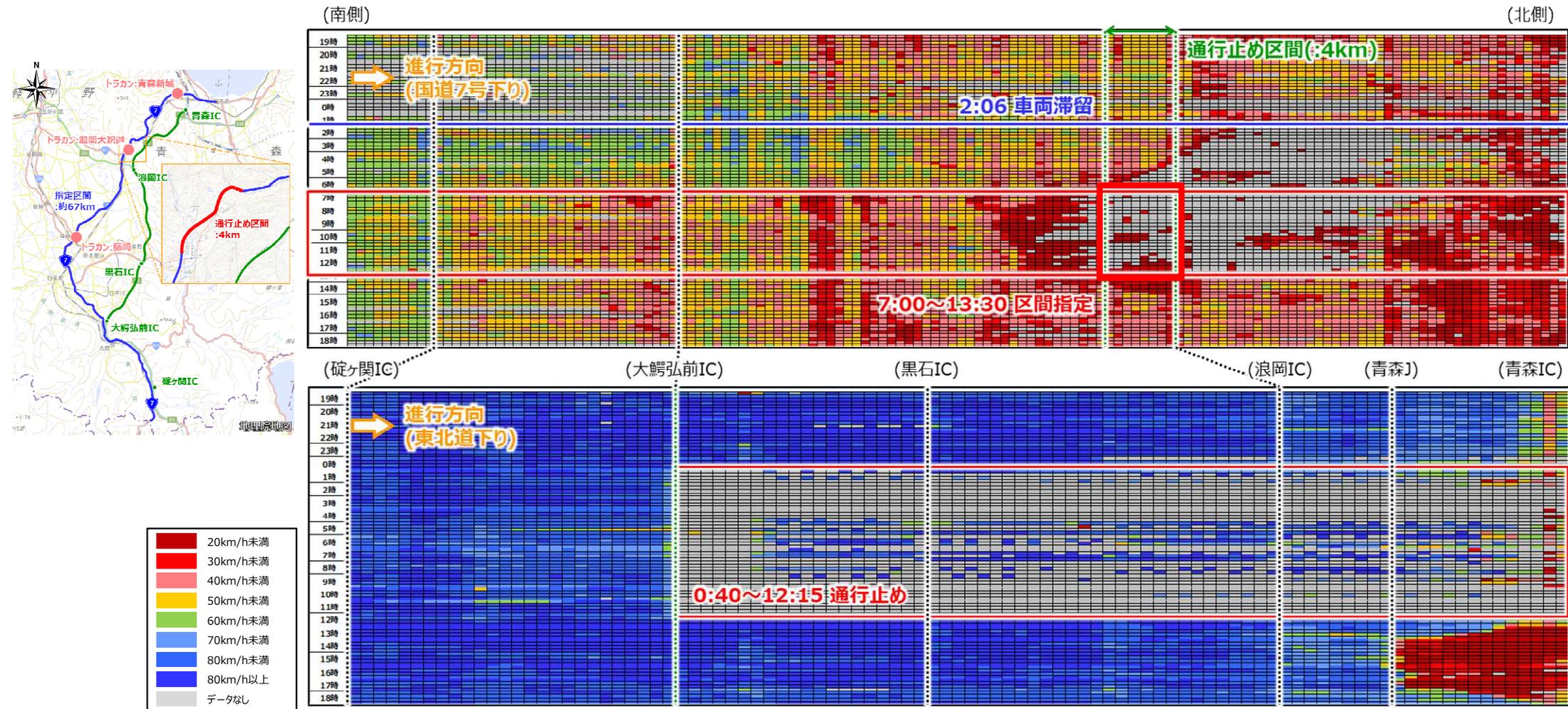


※この画像(新聞記事)は、当該ページに限り陸奥新報の記事利用を許諾したものです。転用ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

7. 昨冬の大雪による通行止めについて (3) 国道7号 青森市鶴ヶ坂周辺の速度状況

- ・令和3年12月28日の立ち往生事象の発生前後の東北道(碓ヶ関IC～青森IC間)及び国道7号(指定区間:約67km)の両者の区間速度を時系列で整理(500m単位・15分単位の平均値) ※令和3年12月の速報値を活用
- ・東北道が通行止め後(1時台以降)は、国道7号では朝方(6時以降)に速度低下が発生
- ・国道7号では通行止め解除後の13時30分以降も速度低下が継続し、交通に大きな影響が発生

■国道7号【下り】 (碓ヶ関IC ▶ 青森IC)



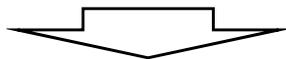
出典:ETC2.0データ(東北地方整備局道路部提供)

8. 今後の予定

8. 今後の予定

【今後の分析・検討事項】

令和4年度 第1回渋滞対策推進協議会 開催（7月28日）



- ① **主要渋滞箇所のモニタリング**
 - ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング
- ② **渋滞対策実施箇所確認(国)**
 - ・新たな渋滞対策実施(完了)箇所について確認
 - ・対策実施による効果検証
- ③ **TDM施策の検討・推進(7~10月頃にかけて)**
 - ・対策実施箇所の選定・効果検証(国)
 - ・テレワーク等実施継続の働き掛け(国、自治体)
- ④ **エリア別課題への対応(国、自治体)**
 - ・新年度における対策実施
 - ・対策の効果検証⇒対策メニューの検討
- ⑤ **道路利用者会議指摘箇所に関する検討(国)**
 - ・指摘箇所の渋滞状況の確認
 - ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討
- ⑥ **主要渋滞箇所選定および解除基準の見直し検討(国)**
 - ・選定基準の試行⇒市町村照会



令和4年度 第2回エリア別検討会、協議会 開催（令和5年2月頃予定）